

令和6年度 事業報告

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会

目 次

1	地域福祉推進の仕組みづくり	
1.	住民主体の福祉活動を推進する組織づくり	
①	ボランティアの育成	3
②	ボランティア活動支援	4
③	鈴鹿いきいきボランティアポイント制度事業	5
④	地域福祉活動推進のための活動拠点整備と運営	6
2.	住民主体による福祉活動の推進	
①	生活支援体制整備事業の推進	7
②	地域介護予防活動支援事業の実施	9
③	子育てサロン事業、ふれあい交流事業の推進	10
④	こどもの居場所づくり支援	10
⑤	共同募金配分事業での母子父子家庭や子育て世帯への支援	12
⑥	児童遊園地遊具設置補助事業	14
⑦	ひとり暮らし高齢者給食サービスの実施・支援	15
⑧	小地域福祉活動事業の実施	16
⑨	行方不明高齢者等のための安心ネットワーク	18
⑩	災害ボランティアセンター事業	19
3.	個別支援と地域づくりの一体的な展開	
①	組織体制の整備	21
②	地域支え合い基金活用事業	22
2	多機関協働と相談支援の実施	
1.	包括的な相談と支援	
①	食糧支援事業	24
②	生活困窮者に対する貸付事業	25
③	行旅人・ホームレス対策事業	26
④	生活困窮者自立支援事業	27
⑤	重層的支援体制整備事業	29
⑥	基幹型地域包括支援センターの運営	31
⑦	認知症初期集中支援推進事業及び鈴鹿市認知症地域支援推進事業	33
⑧	あんしん賃貸支援事業	35
⑨	福祉有償運送事業	36
2.	地域における多機関協働の推進	
①	福祉教育（福祉協力校事業）の推進	37
②	社会福祉施設との連携	39
③	重層的支援体制整備事業	40

3.	権利擁護の推進	
①	鈴鹿日常生活自立支援センターの運営	42
②	権利擁護推進事業	43
3	安心できる福祉サービスの実施	
1.	訪問介護事業所・居宅介護支援事業所	
①	介護保険事業	45
②	障がい福祉サービス事業	47
2.	療育センター	
①	おもちゃ図書館の運営	48
②	児童発達支援センターの役割推進	49
③	鈴鹿市第1・2療育センターの管理運営	50
3.	ベルホーム	
①	鈴鹿市障害者生活介護施設ベルホームの管理運営	52
4	適切な法人経営	
1.	計画的な経営	
①	会務の運営	54
②	地域福祉活動計画の推進	57
③	職員定員管理計画の策定	60
2.	人材確保と育成	
①	人材確保と定着	61
②	人材育成	62
3.	安定した財源の確保	
①	財源確保への取り組み	63
②	経費の削減	64
4.	行政との連携強化	
①	連携推進と政策提言	65
5.	広報・情報発信の充実と強化	
①	福祉啓発事業の推進	66

1. 住民主体の福祉活動を推進する組織づくり

事業名	① ボランティアの育成
事業内容報告	1. 福祉講座等の開講 地域住民を対象に、ボランティア活動中の方やこれからボランティア活動を始めたい方への知識や技術習得のため講座を開催している。 また、鈴鹿市内で活動するボランティアグループを紹介し、地域の社会資源をサポートする人材の確保を目的とする。 (1) 点訳講座 【全18回】 1) 開講時期 6月20日(木)～2月1日(木) 第1・3木曜日 13時30分～15時30分 2) 受講生 2名 3) 修了生 1名 4) 講師 点訳グループ ともしび (2) 音訳講座 【全14回】 1) 開講時期 7月13日(土)～2月8日(土) 第2・4土曜日 13時30分～15時30分 2) 受講生 5名 3) 修了生 3名 4) 講師 音訳グループ 鈴の音 (3) 精神保健福祉研修会 【全1回】 1) 開催日 1月28日(火) 13時30分～15時00分 2) 受講生 54名 3) 講師 精神科認定看護師 福田 晶子 氏 (4) 手話講座 【全4回】 1) 開講時期 2月5日(水)～2月26日(水) 毎週水曜 10時00分～12時00分 2) 受講生 18名 3) 修了生 11名 2. 子ども向け福祉の情報誌 「こども社協すずか」発行 【年4回】 (1) 掲載目的 子ども、保護者に対しての地域福祉・社協活動の啓発 (2) 発行部数 各号約17,000部 (3) 配布先 市内の小学校・中学校・特別支援学校 (4) 内容 No. 9 ワークキャンプについて No. 10 赤い羽根共同募金について No. 11 ホームヘルパーのお仕事について No. 12 福祉に関する本(小さな本棚)の紹介について
課題および今後の方針	こども社協すずかについて、令和4年より鈴鹿市社会福祉協議会独自の発行を開始しており、本会の実施する各事業や福祉のお仕事紹介や知識に関する周知、啓発を子ども達向けに情報発信を行っている。 点訳、音訳、手話の各講座について、これからの担い手養成につながる様に、SNS等を活用した講座の周知啓発や各活動の情報発信に努める。

1. 住民主体の福祉活動を推進する組織づくり

事業名	②ボランティア活動支援
事業内容 結果報告	(1) ボランティア連絡協議会の運営サポート ・鈴鹿市ボランティア連絡協議会総会 ・運営委員会（年8回）への出席 ・役員会（年10回）への出席（オンライン開催） ・第35回ふれあい広場鈴鹿 ボランティア啓発ブース ・第30回鈴鹿市ボランティアの集い 共催 ・ボランティア連絡協議会研修会の開催（子育てボランティア事例紹介） ・ボランティア代表者会議の開催 4月15日（月）10時～12時、9月12日（木）10時～12時 (2) ボランティア通信の発行（毎月） ・ボランティアセンター通信発行 約512部（月1回発行） 送付先：個人ボランティア、ボランティアグループ、学校、施設、 赤い羽根共同募金協力企業、ふれあい広場鈴鹿協力団体等 ・公式LINEでの広報誌の発信 (3) ボランティアグループへの助成 鈴鹿市ボランティアセンターに登録しているボランティアグループで福祉向上を目的とした活動が計画的、継続的に行われているグループに対して、15,000円を上限として助成 交付団体数：52（令和5年：58） *令和6年度ボランティア登録数 団体：116 個人：152 （令和5年 団体：112 個人：159） *ボランティアコーディネート ・上演・披露ボランティア：福祉施設での楽器演奏など コーディネート件数 94件（令和5年 121件） ・イベント支援ボランティア：福祉施設の夏祭りなど コーディネート件数 5件（令和5年 5件） ・託児ボランティア：福祉団体によるイベントなどでの託児 コーディネート件数 2件（令和5年 11件） ・衣類リフォームボランティア：高齢者、障がい者の日常生活支援 コーディネート件数 63件（令和5年 27件） ・自助具ボランティア：高齢者、障がい者の日常生活支援 コーディネート件数 1件（令和5年 2件）
課題および 今後の方針	SNSの普及に伴い、ボランティア通信の発行をこれまでの紙媒体を主とした配布からLINEを活用した情報発信に令和6年度後期から試験的に取り組み、令和7年度4月より変更予定。 またボランティアの担い手の高齢化に伴い、新たな担い手と若年層の獲得に向け、鈴鹿ボランティアスクールの開催し、10～40代の担い手増加につながった。 今後は、地域の福祉課題、制度の狭間のニーズに沿った新たなボランティアの養成を進める。

1. 住民主体の福祉活動を推進する組織づくり

事業名	③鈴鹿いきいきボランティアポイント制度事業										
事業内容 結果報告	鈴鹿いきいきボランティアポイント制度事業 鈴鹿市内に居住する介護保険第1号被保険者で介護保険料の滞納がなく、要介護・要支援認定を受けていない方が、福祉施設でのボランティア活動（話し相手、特技の披露）を通じて社会参加を行い、同時に自身の介護予防に取り組むことを支援する。 (1) 登録ボランティアと受け入れ施設のコーディネート ・ボランティア登録者数194名（令和5年：164名） 男46名 女148名 ※65歳～88歳 ・受入施設 71施設（令和5年：72施設） ・活動評価ポイント交付者数 77名（令和5年：47名） （1ポイント＝1時間活動） 【内訳】 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>10ポイント（1,000円）</td><td>34名</td></tr> <tr> <td>20ポイント（2,000円）</td><td>10名</td></tr> <tr> <td>30ポイント（3,000円）</td><td>3名</td></tr> <tr> <td>40ポイント（4,000円）</td><td>6名</td></tr> <tr> <td>50ポイント（5,000円）</td><td>24名</td></tr> </tbody> </table> (2) 情報交換会や活動報告会の開催 ・受入施設意見交換会：実施なし ・鈴鹿いきいきボランティア制度説明会・・・令和7年3月4日 ・鈴鹿いきいきボランティア情報の発信 登録者の活動紹介や活動に役立つ情報（研修会案内等）を周知 活動意欲の向上や新たな活動につなげることを目的に、公式LINEを使用し、情報発信を行う（随時）	10ポイント（1,000円）	34名	20ポイント（2,000円）	10名	30ポイント（3,000円）	3名	40ポイント（4,000円）	6名	50ポイント（5,000円）	24名
10ポイント（1,000円）	34名										
20ポイント（2,000円）	10名										
30ポイント（3,000円）	3名										
40ポイント（4,000円）	6名										
50ポイント（5,000円）	24名										
課題および今後の方針	新型コロナが第5類移行2年目を迎え、登録者側の参加意欲も高まり、結果、登録ボランティアと活動評価ポイント交付者の増につながった。 登録者・受入施設それぞれの活動を共有し、登録ボランティアの活動意欲向上や新たな活動につなげることを目的に公式LINEの運営を行った。 今後もボランティアを希望する方々に、必要な支援が行き届く様に、施設側にも丁寧に対応していきたい。										

1 地域福祉推進の仕組みづくり

1. 住民主体の福祉活動を推進する組織づくり

事業名

④地域福祉活動推進のための活動拠点整備と運営

事業内容
結果報告

1. 令和6年度 社会福祉センター貸館・利用状況

(1) 福祉センター開館日数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
本館開館日	25	24	24	26	26	25	28	28	23	22	23	25	299
団体棟開館日	30	26	26	27	27	27	28	29	27	22	24	28	321

(2) 福祉センター利用団体数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
大会議室	23	18	18	24	13	16	19	6	14	10	15	13	189
団体棟	55	48	73	58	39	55	52	64	50	48	38	59	639

(3) 福祉センター利用人数 (※令和5年度：10,941人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用人数	951	692	968	953	539	844	914	779	740	691	696	961	9,728

(4) 大型バス・マイクロバス運行状況 (※令和5年度：120回)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
回数	2	8	13	8	9	19	22	19	12	8	12	12	144

(内 訳)

社 協	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2
鈴鹿市	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
老人クラブ	1	0	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	7
その他(団体)	1	8	10	6	8	18	18	19	11	8	10	12	129
施設	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	4

2. ふれあいふくし相談

1. 弁護士相談 (遺言、離婚、金銭契約などの民事法律相談)

(1) 実施日程 毎月 第1、第4土曜日

(2) 相談開催日数 24日

(3) 相談件数 108件 (相談事項：財産、人権・法律、離婚等)

2. 司法書士相談 (不動産や登記など財産に関する相談)

(1) 実施日程 毎月 第3土曜日

(2) 相談開催日数 12日

(3) 相談件数 38件 (相談事項：財産等)

3. 一般相談 (生活全般、日常の心配事に関する相談)

(1) 実施日程 毎月 月・水曜日

(2) 相談開催日数 93日

(3) 相談件数 5件 (相談事項：家族関係等)

3. 車椅子貸出事業

(1) 鈴鹿市内に在住の方に1ヶ月間を限度として車椅子の貸出を行った。

(2) 保有台数 56台

(3) 令和6年度 車椅子貸出件数 261件 (令和5年度 276件)

課題および
今後の方針

前年度と比較し、センターの利用人数が1,213人減少、バスの利用が24回増加となった。令和7年度より、貸館、貸出機材、バス利用に関する内規の変更を行い、対象団体の明確化、公平な利用につなげる。また、ふれあいふくし相談は弁護士相談の需要が増加しており、令和7年度は相談日を月に1回増加予定。今後も利用者が安心安全に利用できるよう、センター管理を行っていききたい。

2. 住民主体による福祉活動の推進

事業名	①生活支援体制整備事業の推進
事業内容 結果報告	生活支援体制整備事業の推進 生活支援コーディネーター（1層・2層）が、各地区にて住民活動や小地域福祉活動等を実施する団体および関係機関と連携を取りながら、それぞれの地域ニーズに合った取り組みを提案する。 ・定期的に生活支援体制整備事業を検討していくため、1層協議体会議を年間2回実施。また、2層協議体については定期的な情報の共有、連携の強化を図れるよう準備する。 （1）第1層協議体会議、第2層協議体会議の運営 ・第1層協議体会議の開催（令和6年10月8日、令和7年3月24日） 1）地域福祉サミットの開催について 2）第2層協議体会議の報告について 3）住民同士の支え合い活動の推進について 4）協議体会議のあり方について ・第2層協議体の運営 第2層生活支援コーディネーターが担当地区にて、支え合い活動の実施団体や小地域福祉活動の実施団体代表者に呼びかけ、地域課題の共有や日頃の活動に関する情報交換を行った。 テーマ①「地域で取り組む小地域福祉活動の内容と現状について」 テーマ②「小地域福祉活動を継続的に進めるために」 （2）本事業について、ホームページ、SNS等を用いて情報発信を行う ・生活支援コーディネーターだよりの発行 各地区市民センターや関係機関に対し、たよりを発行（年4回） 生活支援コーディネーターの周知と地域の福祉活動の啓発を行った。 また、活動団体やサロン活動を紹介した ・各地区で開催される住民主体の会議や勉強会、関係者との会議、研修会等 に出席し、事業の周知を行った。 地域支え合い活動の支援（令和6年度新たに動きのあった地区） ・生活支援サービスの立ち上げ支援（暮らしまかせて支援事業申請） 1）石薬師地区 「あったか石薬師」 2）箕田地区 「和の街 お助け鯛」 3）栄地区 「お願いネット さかえ〜る」 ・「介護予防・生活支援サービスB」への移行支援 1）天名地区 「はごろも」 2）合川地区 「支えあいネット あいかわ」 ・生活支援サービスの運営支援 1）深伊沢地区 「にこにこ応援団」 2）鈴峰地区 「縁助い鈴峰」 ・地域福祉サミットの開催 住民同士の支え合い活動を実施している地区を中心に、地区間の情報

	共有や意見交換を目的に開催：２回 令和６年１１月２６日、令和７年２月１９日 ・行方不明高齢者等の搜索、発見ネットワークの立ち上げ、運営支援 一ノ宮地区：令和６年１１月１０日、天名地区：令和６年１０月１３日 合川地区：令和６年６月２日
課 題 お よ び 今 後 の 方 針	暮らしまかせて支援事業の申請に至った地区が１６地区となり、住民同士の支え合い活動が２８ある地域づくり協議会の半数を超えるまでに広まってきている。一方で、実施されている地区においても支援内容に差があったり、未実施の地区においては検討すら行われていない地区も多く、市内全域に広めていくには引き続き根気よく地域へ出向き周知・情報共有を行う必要がある。 今年度初めて取り組んだ地域福祉サミットでは、グループワークを行うなど顔の見えるつながりに努めた結果、地区間で積極的に聞き取りを行うなど一定の成果があった。未実施地区についても関心を持つきっかけにもなっており、継続して開催していきたい。

2. 住民主体による福祉活動の推進

事業名	②地域介護予防活動支援事業（ふれあいいきいきサロン）の実施
事業内容 結果報告	(1) ふれあいいきいきサロン助成 ・サロン助成説明会の開催 令和7年2月20日(木)、2月25日(火)、2月27日(木)に開催。 助成金制度の説明や地域包括支援センター、出前講座、ボランティア保険の紹介、貸出機材やバス利用についての説明を行った。 別に、新規に活動を始めたい団体向けの説明会も開催。2月28日(金) ・令和6年度 サロン団体登録数 171団体 (令和5年度より20団体増) ・出前講座の調整 コロナ禍の影響も薄まるに合わせ、人が集まる機会も増えるようになり出前講座の希望も一気に高まった。結果、出前講座や出前教室に対する予算が不足する事態が発生。講師を受ける事業所等に対して実施回数の制限が設けられることとなった。 (2) サロン実施団体対象の交流会や運営リーダー養成講座の開催 ・サロン交流会 7月2日(火)、7月3日(水)の2日間で計3回開催 120名参加 鈴鹿市長寿社会課より「スクエアステップ」の紹介 ・サロンリーダー養成講座 11月20日(水) 7名参加 サロン活動の拡大を図るため、生活支援コーディネーターによる立上げ相談支援を実施
課題および今後の方針	高齢者福祉計画に示されている目標値（令和6年度サロン数：150カ所）はすでに達成しているが、今後増え続ける高齢者の居場所や介護予防の観点からも引き続きサロンの立ち上げや継続した活動につなげる支援を行っていく。 サロン数が順調に増えている一方で、その活動の内容について趣味やサークル活動に特化した活動に限定されているサロンなどもあり、令和7年度の実施にあたり、ふれあいいきいきサロン（鈴鹿市地域介護予防活動支援事業）実施要綱を行政と共に見直した。 また、重層的支援体制整備事業が本格的に始まったことを受け、高齢者の居場所に限らず、子育て世代や児童等の多様な居場所として期待されていることもあり、必要に応じて新たな活用方法の検討も進めていく。

2. 住民主体による福祉活動の推進

事業名

- ③子育てサロン事業、ふれあい交流事業等の推進
④こどもの居場所づくり支援

事業内容
結果報告

子育てサロン、ふれあい交流事業への助成

- ・令和6年度 赤い羽根共同募金助成金 申請説明会
日時 5月2日(木) 13:30 参加: 24団体
内容

- 1) ふれあいサロン事業助成金の内容及び申請について
(ふれあい子育てサロン、子育て当事者サロン、ふれあい交流事業)
2) こどもの居場所づくり助成金の内容及び申請について
3) 事務局貸出機材について
4) その他、質疑応答等

- ・ふれあい子育てサロン事業

地域の子育て世代・障がい児者などを対象に、活動の推進と充実を図ることを目的に活動をされているサロン団体に対して、助成を行った。

事業名	助成団体数	合計(円)
ふれあい子育てサロン	8団体	357,000

(令和5年度 9団体 405,000円)

- ・子育て当事者サロン事業

地域の子どもや子育て中の親などを対象に、活動の推進と充実を図ることを目的に活動をされているサロン団体に対して、助成を行う事業。令和6年度の申請は無し。

事業名	助成団体数	合計(円)
子育て当事者サロン事業	無	0

(令和5年度も申請無し)

- ・ふれあい交流事業

地域の高齢者・障がい者・子どもなど、鈴鹿市全体の地域住民を対象に、活動の推進と充実を図ることを目的に活動をされている団体に対して、助成を行った。

事業名	助成団体数	合計(円)
ふれあい交流事業	21団体	890,000

(令和5年度 10団体 347,000円)

・こどもの居場所づくり助成金

市内において、こども食堂の運営、こどもの居場所づくり、見守り活動等を行っている団体に対して、助成を行った。

事業名	助成団体数	合計（円）
こどもの居場所づくり助成金	6 団体	1,300,000

（令和5年度 3団体 600,000円）

課 題 お よ び
今 後 の 方 針

令和6年度より、今まで事業別に行っていた会議を統合し、赤い羽根共同募金申請説明会として、申請方法、注意事項等の説明を一括して行った。引き続き、申請をされる方が分かりやすく理解できるように行っていきたい。

申請団体数としては、前年度と比較して、子育てサロン事業は1団体減少し、ふれあい交流事業が11団体増加、こどもの居場所づくり事業が3団体増加となった。全体的に増加傾向であるため、需要を満たせるよう、予算枠を増やして対応を行っていきたい。

子育て当事者サロン事業については、令和6年度の申請が無く、前年度以前も申請がない状況が続いているため、令和7年度より廃止し、既存のサロン事業で対応を行っていきたい。

課題としては、当該助成金は赤い羽根共同募金の配分金となるため、三重県共同募金会の規程により、対象外となる経費が設定されている。そのため、引き続き各サロン団体へ適切に活用いただけるように周知を行っていく必要がある。

2. 住民主体による福祉活動の推進

事業名 ⑤ 共同募金配分事業での母子父子家庭や子育て世帯への支援

事業内容
結果報告

(1) ひとり親家庭ふれあい交流事業

・ 母子父子寡婦福祉の推進

一人親家庭を対象に開催された交流事業、母子寡婦福祉大会、母子寡婦研修大会の開催に伴う経費等に対して補助を行った。

【団体費】

団体名	金額（円）	活動内容
鈴鹿市母子寡婦福祉会	40,000	母子寡婦福祉大会、研修大会

【行事費】

団体名	金額（円）	活動内容
鈴鹿市母子寡婦福祉会	100,000	ひとり親家庭交流事業

合計 140,000円

(令和5年度：140,000円)

・ 当事者団体等への支援

鈴鹿市内の福祉団体等が行う高齢者、障がい者、児童等の福祉の向上を目的とした自主的・積極的な活動に対して補助を行った。

【団体費】

団体名	金額（円）	活動内容
鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会	70,000	研修会
鈴鹿私立保育連盟	70,000	H Pによる保育園情報提供事業
鈴鹿市老人クラブ連合会	40,000	こころと体の健康づくり研修会
鈴鹿市身体障害者福祉協会	40,000	スポーツ事業
鈴鹿市遺族会	40,000	研修会
鈴鹿市聴覚障害者協会	35,000	高齢部茶話会
手をつなぐ親の会	35,000	交流事業
鈴鹿市保護司会	30,000	社会を明るくする運動

	【行事費】 <table><tr><th>団体名</th><th>金額（円）</th><th>活動内容</th></tr><tr><td>鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会</td><td>80,000</td><td>広報誌発行</td></tr><tr><td>鈴鹿市障がい者団体連合会</td><td>20,000</td><td>ふれあい運動会</td></tr><tr><td rowspan="2">鈴鹿市身体障害者福祉協会</td><td>20,000</td><td>障害者年末慰問</td></tr><tr><td>70,000</td><td>障害者社会見学</td></tr><tr><td>鈴鹿市老人クラブ連合会</td><td>30,000</td><td>グラウンドゴルフ大会</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>合計 550,000円 (令和5年度：550,000円)</td></tr></table>	団体名	金額（円）	活動内容	鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会	80,000	広報誌発行	鈴鹿市障がい者団体連合会	20,000	ふれあい運動会	鈴鹿市身体障害者福祉協会	20,000	障害者年末慰問	70,000	障害者社会見学	鈴鹿市老人クラブ連合会	30,000	グラウンドゴルフ大会			合計 550,000円 (令和5年度：550,000円)
団体名	金額（円）	活動内容																			
鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会	80,000	広報誌発行																			
鈴鹿市障がい者団体連合会	20,000	ふれあい運動会																			
鈴鹿市身体障害者福祉協会	20,000	障害者年末慰問																			
	70,000	障害者社会見学																			
鈴鹿市老人クラブ連合会	30,000	グラウンドゴルフ大会																			
		合計 550,000円 (令和5年度：550,000円)																			
課 題 お よ び 今 後 の 方 針	母子父子家庭や当事者団体等への支援として、例年同様、助成を行った。課題として、当該助成金は赤い羽根共同募金の配分金となるため、三重県共同募金会の規程により、対象外となる経費が設定されている。そのため、引き続き各団体へ適切に活用いただけるように周知を行っていく必要がある。																				

2. 住民主体による福祉活動の推進

事業名 ⑥児童遊園地遊具設置補助事業

事業内容
結果報告

(1) 自治会管理の児童遊園地及び公園への遊具の設置・修繕に対し費用補助を行う

・児童遊園地遊具設置補助

各地区の自治会が管理している児童遊園地及び公園遊具の設置・修繕に対し、1地区市民センター管内につき1ヶ所最高10万円を限度として補助した。

地区	自治会	金額(円)	主な内容
国府	国府町	93,000	大型時計の設置
河曲	河田町	67,000	砂の補給
石薬師	上田町本里	52,000	遊具の塗装、チェーン取替
飯野	三日市	100,000	フェンスの修理
一ノ宮	東一ノ宮	66,000	砂利補給
玉垣	打越	15,000	木の伐採

合計6件 393,000円
(令和5年度:2件、200,000円)

課題および
今後の方針

前年度と比較して4件増加し、6件となった。引き続き、各地区でご活用いただけるように周知を行っていきたい。

2. 住民主体による福祉活動の推進

事業名	⑦ひとり暮らし高齢者給食サービスの実施・支援
事業内容 結果報告	小地域福祉活動実施団体が、民生委員児童委員やボランティアの協力を得て、在宅のひとり暮らし高齢者を対象に実施する給食サービス等を通じ、地域の見守り体制構築を支援する。 ・給食サービス 食事を配食することにより、地域との交流を深め、孤立防止、生活での悩みや疎外感を軽減し、地域生活を支えることを目的とする見守り事業として実施している。食事の配食については地区社協を中心として、ボランティア及び、民生委員・児童委員の協力のもとに実施 給食サービス 6地区 国府、牧田、石薬師、合川、栄、庄内 利用延べ人数・・・合計1,790名 (国府72名、牧田292名、石薬師441名、合川246名、栄454名、庄内285名) ※ 令和5年度12地区 3,200名の利用があったが、小地域福祉活動に対する補助金への移行された6地区(庄野、若松、久間田、椿、一ノ宮、深伊沢)での実施分は事務局では実績を把握できなかったため大幅減となっている。 手作り給食サービス 1地区 白子(寺家班)・・・利用者数計211名 手作り給食サービス実施地区を対象に検便費助成を実施 白子(寺家班)15名・・・対象者数計15名
課題および今後の方針	鈴鹿市地区社会福祉協議会に対する補助金では、給食サービス等の限定された事業しか活用できなかったが、新たな鈴鹿市小地域福祉活動に対する補助金では幅広く柔軟な活動に使えるようになる。次年度以降は原則新補助金へ移行となることから、実施主体も地域へ移行し本会が関わる給食サービスは令和6年度をもって終了となる。

2. 住民主体による福祉活動の推進

事業名	⑧小地域福祉活動事業の実施
事業内容 結果報告	(1) 各地区の小地域福祉活動実施団体の代表による連絡会の開催 活動活性化のための情報交換や研修会、活動報告会を行う 令和7年2月21日(火)開催。参加者に向け新補助金への移行説明を実施 ・対象地区 国府、庄野、加佐登、牧田、石薬師、白子、旭が丘、愛宕、鼓ヶ浦、 稲生、飯野、一ノ宮、長太、箕田、若松、栄、郡山、天名、合川、椿、 井田川、深伊沢、鈴峰、庄内、神戸、河曲、久間田、玉桜（玉垣・桜島） ・内 容 1) 鈴鹿市小地域福祉活動に対する補助金について 2) 今後の鈴鹿市地区社会福祉協議会等連絡協議会のあり方について 3) 貸出機材・大型バス利用について 4) その他 (2) まちづくり協議会等小地域福祉活動支援 地域のニーズに合わせた支えあい活動の提案や、それらの活動への助成 ・小地域福祉活動実施団体への支援：新補助金への移行の経緯 平成30年度から令和2年度まで年間3回、鈴鹿市地区社会福祉協議会 あり方会議（地区社協代表者、社協、行政による）を開催し、今後の 地区社会福祉協議会のあり方や方向性、地域づくり協議会との関わりに ついて協議した。結果、令和3年度から令和6年度にかけて、現行の 補助金制度（活動別補助金）を新制度（一括補助金）へ移行していく こととなった。それに伴い小地域福祉活動の実施主体を地域づくり協議会 としていく方向性となった。 このことを令和3年度5月の連絡会議で報告する予定であったが、 コロナ禍のため中止となったので、各地区に出向き直接説明を行った。 令和4年度においては各移行後の地域についてのフォローアップと合わせ て、地区社会福祉協議会の発展的解消に向け、白子地区、栄地区、一ノ宮 地区など行政区と地域づくり協議会単位が一致しない地域での移行に向け た事業整理に伴う協議に参加した。 実績としては白子地区社会福祉協議会が令和4年度発展的解消となり、 白子、旭が丘、愛宕、鼓ヶ浦の4つの地域づくり協議会へ移行する運びと なった。令和5年度には一ノ宮地区社会福祉協議会が一ノ宮地区民生福祉 会、長太地区民生福祉会に分割しそれぞれの活動を継続する運びとなった。 令和6年度には栄地区社会福祉協議会が発展的 解消を行った。 ・活動助成 (1) 現行制度：国府、牧田、石薬師、箕田、栄、郡山、合川、庄内、神戸 （9地区） (2) 新 制 度：庄野、加佐登、白子、旭が丘、愛宕、鼓ヶ浦、稲生、飯野、 一ノ宮、長太、玉桜、若松、天名、井田川、椿、鈴峰、久 間田、河曲、飯野、深伊沢（19地区）

課 題 お よ び 今 後 の 方 針	課題としては、行政区・自治会・民児協・地域づくり協議会のそれぞれの区分けの不一致によって福祉活動が円滑に推進できないとの声があり、新補助金への移行の妨げになった。また新補助金への移行に伴い、小地域福祉活動の実施主体団体を地域づくり協議会に一本化でき効率化が図れたという地区もあれば、継続してきた活動をどの団体が引き継いでいくかの協議に時間がかかる地区もあった。年度末、鈴鹿市地区社会福祉協議会等連絡協議会の開催にて、翌年度からの要綱変更について説明を行った際、振込口座や一人暮らし高齢者の集い事業補助金についての問合せが多く寄せられたため、今後は各地区への丁寧な説明対応と各地区が小地域福祉活動を継続していけるよう支援を継続していく。

2. 住民主体による福祉活動の推進

事業名	⑨行方不明高齢者等のための安心ネットワーク
事業内容 結果報告	認知症等により、行方不明となられた高齢者等の早期発見及び保護を目的として、鈴鹿市長寿社会課・鈴鹿警察署生活安全課・本会の三者で市内協力店舗等の協力のもと、安心ネットワークを運用する。 行方不明件数（依頼件数） 19件（5年度：10件） 発見件数 16件（内2名は死亡発見） 不明件数 3件 （1） 鈴鹿市、鈴鹿警察署との連絡会議開催 令和6年7月16日（火） 3者間で発生案件や対応等について確認 （2） 協力事業者を対象とした報告会等の開催 報告会の開催には至っていないが、代替えとして協力事業者に対して、発生案件や対応件数などの報告を郵送で行い、合わせてFAXの運用等についての聞き取りアンケートを実施。（アンケート回収：76事業所） （3） 協力事業所の拡充 協力店舗 415 店舗・事業所（5年度：429店舗） 登録店舗の内、閉鎖している店舗・事業所を削除した為前年度より減少 新規協力店舗等への依頼：新規登録4事業所 1)認知症パートナー宣言事業所（調剤薬局等） 2)居宅介護支援事業所など その他：地域での取り組み 長太地区、天名地区にて行方不明高齢者の搜索模擬訓練を実施した。 庄野地区、箕田地区にて搜索マニュアルを策定した。 合川地区にて、搜索に関する対応協議を行った。
課題および今後の方針	行方不明事案の発生がどの地区においても他人事ではなくなる中、各地区マニュアルの作成や訓練の実施を行うなど、迅速な発見に向けた取り組みが進められている。早期の発見につなげるためには、それぞれの地区の連携が不可欠であり、各地区独自の取り組みを共有できるように進めていく。 関心があるものの、具体的な動きが見えていない地区においては、発生した事案等の共有を行い、我が事として考えてもらえるきっかけをつくる。

2. 住民主体による福祉活動の推進

事業名	⑩災害ボランティアセンター事業
事業内容 結果報告	(1) 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 令和6年12月22日(日) 会場：ホンダアクティブランド 参加者：約120名 災害ボランティアセンター連絡会参加団体・災害VCコーディネーター養成講座受講生・社協職員 内容：三重県の総合防災訓練の一部として実施。受付や活動報告にK i n t o n e のクラウドサービスを用いて、運営の効率化を検証。 また、実際のボランティア活動をイメージした作業を取り入れ、より実践的な訓練となるように実施 (2) 災害ボランティアコーディネーター養成講座 第6期生養成講座 修了者：18名 1) 鈴鹿市における地域防災について、災害VCSの役割 10月20日(日) 2) 災害VCの役割、輪島市の災害支援について 11月10日(日) 3) 鈴鹿市災害VC設置・運営訓練 12月22日(日) 4) これまでの振り返り、修了式 1月11日(土) (3) 災害ボランティアセンターと地域との連携強化 (各地区にて災害ボランティアセンターの運営体制や、災害ボランティアコーディネーターの役割の周知を行う) ・「各地域での防災訓練等への参加」 1) 目的 平常時より地域の防災訓練やイベント等に参加することにより、災害ボランティアセンターと地域との連携を強化する。 2) 開催日、場所 ア. 徳田地区(はつらつ会) 防災講話 令和6年7月9日(木) 徳田ふれあい会館 イ. 鈴鹿市在宅医療ケアシステム勉強会災害公演 令和6年8月7日(水) 鈴鹿市文化会館 ウ. 磯山団地防災講話 令和6年8月22日(木) 磯山団地集会所 エ. 合川地区自治会防災講話 令和6年10月1日(火) 合川公民館 オ. 久間田防災フェスタ 令和6年10月26日(土) 久間田公民館 カ. 鈴鹿市ライドエイド向け災害ボランティア学習会 令和7年3月11日(火) 鈴鹿市消防本部 ・「学校との連携」 1) 鈴鹿高等学校「鈴鹿市災害ボランティアセンター」講話 令和6年7月23日(木) 鈴鹿高等学校 2) 鈴鹿学 令和6年11月12日(火) 鈴鹿大学 (4) ボランティアグループ「鈴鹿市災害ボランティアコーディネーターズ」の活動支援

	・毎月の役員会・定例会に参加し、情報共有を実施 (5) その他の取組 ・「鈴鹿市災害ボランティアセンター連絡会」開催 1) 目的 災害発生時に復旧・復興活動を円滑に進めるため、平時から鈴鹿市災害ボランティアセンターに関わる関係機関・団体の連携を深めることを目的としている。 2) 開催日 令和6年8月19日(月)、12月10日(火)、令和7年3月10日(月) 3) 連絡委員 委員長 三重大大学教授 川口淳氏 委 員 鈴鹿市防災危機管理課、健康福祉政策課、ボランティア連絡協議会、鈴鹿青年会議所、鈴鹿商工会議所、鈴鹿地区社会福祉協議会、鈴鹿医療科学大学、鈴鹿大学、鈴鹿大学短期大学部、NPO法人災害ボランティアネットワーク鈴鹿、鈴鹿市災害ボランティアコーディネーター、障害者相談支援センターあい、三重県社会福祉協議会、生活協同組合コープみえ鈴鹿センター、鈴鹿箕田郵便局、株式会社鈴鹿メディアパーク、本田技研工業株式会社鈴鹿製作所、神勢観光(株) ・「三河鈴鹿ブロック災害時広域連携協議会強化事業 1) 三河鈴鹿ブロック災害時広域連携協議会 第1回 令和6年7月29日(月) 第2回 令和6年9月20日(金) 第3回 令和6年11月12日(火) ・能登半島地震・東海北陸ブロック職員派遣 三重県及び石川県社会福祉協議会からの要請で、4日～8日を1クール期間、輪島市たすけあいセンター(輪島市社会福祉協議会)の運営支援を目的に本会職員を派遣。 県内他市町の社協職員との連携を図る機会にもなった。 派遣期間：令和6年1月23日～10月1日までのうち、47日間(移動日含む) 派遣職員：7名(地域福祉G5名、くらサポ1名、ベルホーム1名) ・被災地支援(石川県輪島市支援ボランティア活動) 市内でレンタカーを準備し、2回に分けて現地への支援活動を実施。 1) 令和6年10月9日～11日 災害VCS 4名、鈴鹿市社協職員 2名、菰野町社協職員 1名 7名参加 2) 令和6年11月20日～21日 災害VCS 4名、ボラ連・鈴鹿市社協職員 4名 8名参加 ・令和6年能登半島地震・9月豪雨災害の復興を目的とした街頭募金の実施。 市内ショッピングセンター等 24カ所 合計 1,011,383円
課題および今後の方針	元日に発生した能登半島地震に関連して、現地での支援活動に入ったり市内の地域からの関心を寄せる声を多数いただく等、防災・減災に対する意識が高まった一年となった。地域づくり協議会においても、沿岸部を中心に広域で避難訓練や避難所運営訓練を実施するなどの取り組みも進められている。 本会としては、災害の専門家ではなく、有事の際に災害ボランティアの受け入れを行う災害ボランティアセンターの運営や、福祉避難所の運営など限定された役割・機能を担うこととなっている。平常時から関係機関・行政担当課と連携を図り役割を全うできるように定期的に検討する機会を設けられるように働きかけていく。

3. 個別支援と地域づくりの一体的な展開

事業名	①組織体制の整備
事業内容 結果報告	コミュニティソーシャルワーカーと生活支援コーディネーターが一体となって、個別支援と地域づくりが展開できるように本会の組織を整備する。 【具体的な取り組み】 ・年度当初は、それぞれに担当圏域を持たせ、地域づくりやふれあいいきいきサロンにともに伺ったり、地域包括ケア圏域会議や第2層協議体会議等の関係機関との会議にも一緒に参加することで、日頃から情報共有を図れる体制づくりを図った。（会議への参加やアウトリーチ等を実施した回数：35回） ・年度後半には、認知症初期集中支援チームの職員2名を含めた計10名で構成されるチームを立ち上げ、日頃の個別支援を通して課題として感じている、ひきこもり支援や若者の相談窓口の設置に向けた協議を進めた。次年度以降は、協議した内容を中心に当事者や関係機関等の聞き取りを行い、よりニーズに合ったものになるように組織一体となり取り組みを進める。
課題および今後の方針	こちらから外に向けて働きかけたことで、少しずつ地域や関係機関の認知が進み、気軽に相談してもらえる体制は整いつつある。今後も、積極的に地域や会議等に出向き声かけを続けていく。

3. 個別支援と地域づくりの一体的な展開

事業名	②地域支え合い基金活用事業
事業内容 結果報告	子どもを支援する機関、地域の活動主体と連携し、ニーズ調査や実態把握の元、新たな支援の仕組みをつくる 1. 子どもの就学(園)応援事業の実施 (1) 目的 鈴鹿市内において、経済的な理由から学校での就学に必要な物品の購入が困難な方に、必要な物品を提供することにより、子どもが健やかに育つ環境整備を促進する。 (2) 援助の内容 援助は現物給付となり、就学に必要な下記の物品とする。 ① ランドセル、運動靴、水着、ピアノカ、習字道具、 ※学校指定の制服/体操服など ② 自転車、その他、就学において必要と本会が認める物品 (3) 令和6年度実績 ○支援件数(のべ人数): 9名 ○提供した主な就学用品: 制服、体操服、体育館シューズ、上履き、通学用鞆、自転車等 ○就学用品購入金額 合計: 564,333円 2. 児童養護施設応援事業の実施 (1) 目的 児童養護施設 鈴鹿里山学院(以下「鈴鹿里山学院」)に入所する子どもたちの生活の中で、既存の制度だけでは十分に支援できないことについて、必要な費用等を本会が提供することにより、鈴鹿里山学院に入所する子どもたちが健やかに育つ環境整備を促進するとともに、支援関係者の方等の子どもたちへの思いを叶えることを目的に、本会が実施する。 (2) 援助の内容 入所や学校生活で必要となる費用の中で、制度の狭間等で入所児童に困りごとがあった際に、本会職員が児童養護施設職員から聞き取りを行い、その都度、本会内で協議し、支援内容を決定する。尚、想定する支援内容は概ね以下のとおり。 ① 部活動のユニフォーム、退所後のアパート等への入居に係る費用、その他先輩教えて事業への補助等 ※「先輩教えて事業」とは、卒院者が正月休み等に施設に出向いて、仕事のことや社会のこと等入所児童にアドバイスする機会を提供するもので、その際の卒院者の施設での宿泊費用を想定する。 ② その他、就学・退所・就職において本会の会長が必要と認める物品 ③ 支援費用の上限をユニフォーム等は概ね5万円程度、入居費用は概ね10万円程度とする。

	(3) 令和6年度実績 今年度は上記事業の対象となる入所児童はいなかったが、次年度は対象となる入所児童が想定されるため、引き続き施設側との情報交換を実施する。
課題および今後の方針	寄付金の活用事業として、今年度より新たに2事業を立ち上げた。 子どもの就学(園)応援事業は、各制度や事業の狭間で就学に必要な物品を購入できない家庭に対して支援を実施し、子どもが健やかに育つ環境整備に取り組んだが、今後は対象者の漏れをより減らせる様に、関係機関との連携を強化する。また、寄付者に対して寄付金の使途について丁寧に報告することに努める。 児童養護施設応援事業については、就職や就学等、子ども達の将来の進路選択のサポートにもつなげることが出来る様に、柔軟な対応を検討する。

1. 包括的な相談と支援

事業名	①食糧支援事業
事業内容報告	不安定な生活状況から食糧を確保できず、食糧支援を求める方から相談を受ける中で、状況に応じ食糧支援を実施した。昨年度に引き続き、フードドライブ事業を実施する企業等との連携体制が整い備蓄食料を活用することができ、本会独自の生活困窮者食料等支援を柔軟に実施することができた。 (1)緊急食糧提供事業 ・みえ福祉の「わ」創造事業 緊急食糧提供事業 : 186件 (令和5年: 164件) ・生活困窮者食糧等支援 : 461件 (令和5年: 266件) 生活困窮者食糧等支援の協力事業者 ・鈴鹿市（鈴鹿市フードドライブ推進事業） ・コープみえ鈴鹿センター（食糧・日用品の提供） ・バロー鈴鹿店（フードドライブ：子ども食堂への提供） ・マックスバリュ鈴鹿中央店（フードドライブ） 独自にフードドライブ事業を試験的に開始。令和6年度からは、実施店舗を増やし、事業の拡大を予定している。 ・セブン-イレブン・ジャパン（フードドライブ実施に関する協定締結） 市内26店舗に回収ボックスを設置し、本会職員が回収。回収後、食糧支援を必要としている方や子ども食堂等に配布。 ・その他 市内農業法人や個人農家から不定期に野菜や米を寄付いただいた。生活困窮者支援や子ども食堂、市内福祉施設等で活用。 赤い羽根共同募金配分金の活用 食糧品の提供を希望している相談者の中には、電気が止まっている方など調理方法が限定されている方も多く、寄付を中心とした食糧品では対応できないこともある。そのため、一部共同募金を活用し食糧品を購入。困窮者等に配布している。
課題および今後の方針	生活困窮等で不安定な生活を強いられている方の食糧支援の需要は増加していることや、食糧支援をきっかけとして個別支援に繋がりがやすいこともあるため、引き続き、本事業を継続する必要がある。 一方で、安定した食糧の提供を行うために、地域の方による寄付の募集や企業等との連携の仕組みづくりに今後も継続して取り組む。

1. 包括的な相談と支援

事業名	②生活困窮者に対する貸付事業
事業内容 結果報告	(1) 資金貸付事業（鈴鹿市役所で実施） 1) 福祉資金（実施主体 鈴鹿市社会福祉協議会） 貸付件数：64件（5年度：39件） 2) 生活福祉資金（実施主体 三重県社協） 《本則貸付》 教育支援資金：17件（教育支援費10件、就学支度費7件） （5年度：12件） ※うち契約辞退 2件（教育支援費1件、就学支度費1件） （5年度：5件） 緊急小口資金：8件（5年度：3件） 生活保護受給世帯の生活必需品購入費：2件（エアコン） 《特例貸付償還関係》 ・償還免除 緊急小口資金 62件 総合支援資金 135件 ・償還猶予 緊急小口資金 41件 総合支援資金 53件 ・金額変更 緊急小口資金 16件 総合支援資金 23件 ・アウトリーチによる状況確認65件（新規事業） 令和6年度より、くらしサポートセンターの市庁舎への移転に合わせ、本事業も市庁舎で実施したことにより、貸付だけでなく生活支援を一体的に行った。 また、重層的支援体制整備事業を同じ部署で実施していることにより、スクールソーシャルワーカー等教育機関との繋がりもでき、今まで埋もれていた教育資金に関する相談が増加した。 なお、コロナ特例貸付の返済が滞っている方も多く、県社協と共に訪問し状況各確認を行い、必要に応じて、免除等の手続及び生活困窮者自立支援事業へつなげた。
課題および今後の方針	場所を市庁舎に移転したことで貸付手続きを行う際の添付資料の取得がその場でできることや、貸付でフォローできない方に対してそのまま生活支援に移行できるため、相談者の負担が大幅に減少した。 元々住まいを転々とされる方が多いこともあってか、特例貸付のアウトリーチや文書を送っても登録してある住所に住んでいない方も多く支援の難しさを感じている。また、外国籍の方が多い中、限られた通訳員で対応しており、貸付という契約を行う上で、伝わっているのか不安が残る。 その他、保護者の理解不足により就学資金の手続が間に合わないこともあり、早めにつながるよう、関係者に周知していきたい。 今後も引き続き、必要に応じて生活相談と一体的に継続的支援を実施したい。

1. 包括的な相談と支援

事業名	③行旅人・ホームレス対策事業
事業内容 結果報告	(1) 住居を喪失している方もしくは住居を喪失する恐れのある方に対して、各種の制度利用までの支援や住居の確保に向けて相談支援を実施 ・ホームレス自立支援事業 3件 60,000円 (令和5年: 1件 5,000円) 市内に居住するホームレスに対し、自立促進を目的として相談及び応急的に金品及び現物を給付(貸付) ・対応場所内訳 - 鈴鹿中央総合病院 1件 50,000円(行旅人治療費) - 福祉センター 1件 5,000円(就労支援費) - くらしサポートセンター 1件 5,000円(就労支援費) ・ホームレスの実態に関する定期調査及び発見連絡による調査 市内に居住するホームレス調査を年に1回実施。基本的には目視による調査となるが、発見時には声を掛け面談を行った。 ・対応場所内訳 - 神社裏山(高岡台) … 1件 - 海岸(白子漁港) … 1件 - 公園(武道館) … 1件 (2) 行旅中で所持金がない者に対する旅費の貸付 行旅人旅費実績 5件 2,500円 (令和5年: 8件 4,000円) 行旅中に所持金を失い頼る先がなく帰れない方に対し、一律500円の貸付を行った。なお、制度利用は一度きりとしている。 ・申請場所内訳 1) 鈴鹿市役所 5件 2) 地区市民センター 0件 3) 社会福祉センター 0件
課題および 今後の方針	重層的支援体制整備事業が進む中で、本事業の認知も広まり関係機関からも利用の相談が寄せられるようになってきている。自立促進を目的とした事業であるが、貸付や調査に留まりがちであるため、その先を見据えた支援となるように努めていく。 ホームレス対応については、現時点で情報が入ったり以前から関わっているケースの追跡調査を行っているが、受動的となっているため、地域へ出向く中で情報を集めたり自ら調査に行くなど、積極的に関わりが持てるように努めていく。

1. 包括的な相談と支援

事業名	④生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業・家計改善支援事業）
事業内容 結果報告	(1) 自立相談支援事業（鈴鹿市より受託、鈴鹿市役所で実施） - 生活困窮者、生活困窮者の家族、関係機関からの相談対応 相談件数：1033件 電話件数：1002件 就労支援実績件数：65件 - 相談窓口が分からない方の相談対応 自立相談支援機関として生活困窮者への生活相談と共に、くらしサポートセンターとして「どこに相談したらよいか分からない方の窓口」として幅広く相談を受け止めた上で助言し、適切な支援機関へつないだ。 - 積極的なアウトリーチ及び伴走支援の実施 本人や家族の状況に応じて、必要に応じて柔軟にアウトリーチによる相談支援を実施した。アウトリーチ件数：231回(継続件数含む) - 支援調整会議の開催 経済的困窮などの課題に対する支援について、相談者より同意がとれた場合にプラン案を作成し、支援調整会議にて本人の課題解決及び目標達成に向け、構成員と協議した（年12回） - 生活困窮者自立支援事業における支援会議の開催 本人の同意が得られないために支援調整会議で共有を図ることができず、支援にあたって支援機関との連携を図ることができない事案について支援会議を開催し情報共有や支援方針について協議した。（計2回） ○9/5『金銭管理能力が乏しいH様の今後の生活について』 ○2/13『疾病が原因で就労困難となり生活困窮となったS様の今後の生活について』 - 中間的就労に向けた企業連携の強化 就労経験が少ない相談者に対して、就労準備支援事業（鈴鹿市が実施）の利用やハローワークや若者サポートステーションへの同行相談、就労体験へつないだ。 - 保護課との連携強化に向けた協議の場の設置 生活保護と自立支援の連携を協議する為に情報共有会議を実施し、個別ケースをつなぐ場合などスムーズに連携できるよう協議した(年2回) (2) 家計改善支援事業（鈴鹿市より受託、鈴鹿市役所で実施） - 相談者に対し、本事業を提案し、家計状況の「見える化」や、家計管理に関する助言、貸付のあっせん等を実施。 支援対象者：6名 相談件数：7件 支援回数：121件

	生活困窮者自立支援事業 自立相談支援員 4 名と家計改善支援員 1 名が鈴鹿市役所本庁に駐在し、経済的困窮や就労活動困難、ひきこもりに関する相談、家計に関する相談などの相談援助に取り組んだ。税や市営住宅の滞納など、庁内他課との情報共有が必要な方が多く連携強化に務めた。制度の狭間の課題を抱える方や長期的な伴走支援が必要な場合は CSW との連携によるアウトリーチを実施した。また、急を要する食糧支援についても生活相談の中で対応した。
課 題 お よ び 今 後 の 方 針	今年度より事業が本会へ全委託となり、市庁舎への出向職員を 3 名から 5 名へ増員。福祉に関する相談窓口として広報等で周知したことで、経済的な相談含め多岐にわたる相談があった。市役所という立地もあり高齢者からの相談も多く状況により地域包括支援センター等へのつなぎを行い、必要に応じて協働で伴走支援を実施した。伴走支援が増加する中、限られた人員で積極的なアウトリーチを継続できるか、窓口対応と伴走支援のバランスに苦慮している現状がある。 今後も相談をしっかりと受け止め、相談者に寄り添った対応を心掛け、CSW 等と連携しつながりを切らさないような支援を行っていききたい。

1. 包括的な相談と支援

事業名

⑤重層的支援体制整備事業

事業内容
結果報告

(1) 多機関協働事業の実施

・支援会議及び重層的支援会議の開催

多機関協働事業が対象とする複合的な課題を持つ世帯や、複数の支援機関が支援介入に苦慮している世帯等について、支援機関間での情報共有、課題整理支援方針の検討を行うため支援会議を開催した。令和6年度は、本人同意を得ることが難しかったため、支援会議として会議を実施した。(計3回)

【開催した支援会議】

- ・6/28「隣人からの住宅環境について訴えのある独居高齢者の情報共有と今後の方向性について」
- ・12/24「精神的に不安定な祖母と中学生の孫二世帯の情報共有と今後の方向性について」
- ・2/27「発達面や養育環境に課題がある母子世帯」

・ケース検討会議の開催

5月から設置した多機関連携会議においてケース検討を行った。ケース検討を実施することにより、庁内各課や各支援機関の役割が理解できるよう進めた。福祉部局が抱える住まい相談や家屋の堆積物問題等の課題について共有することで、共通認識を持ち課題解決のための相談体制について協議を行った。

- ・複合化複雑化した相談に対する各支援機関への指導、助言、課題の整理
複各支援機関からの相談を受け、支援方法についての助言を行った。鈴鹿市における相談体制の構築のために、すべてのケースを多機関連携担当者で受けるのではなく、状況によっては相談元の支援機関が主体的に受け止め課題の整理を行っていただくような助言。支援機関が開催する会議へ参加。(計22回)

(2) 包括的支援体制整備事業の強化

・法人内全体における断らない相談支援の実施

重層的支援に関する法人内部のネットワーク会議を年6回開催した。個別ケースや相談体制のなかで感じる課題や進捗状況について報告・振り返りを行い、法人としての方向性を協議した。
また、基幹型地域包括支援センター、地域福祉グループとの情報共有会議を実施し(年2回)8050世帯等の支援の役割分担、連携について協議した。

・アウトリーチ及び伴走支援の実施

CSWが中心に、窓口に来ることが困難な方や見守り等の継続的な関わりが必要な世帯等に対して、訪問(アウトリーチ)を行い、状況に応じて食糧支援など必要な支援を実施。直接会うことが難しいケースについては、メモを残すなどつながりを絶やさない支援を心がけた。

新規相談件数(アウトリーチのみ) : 111件

のべ訪問(アウトリーチ)支援回数 : 257件

	・コミュニティソーシャルワーカーと生活支援コーディネーターの連携強化による個別支援と地域づくりの一体化を実施 地域へ重層的支援体制整備事業の周知・啓発に出向く際はＳＣ・ＣＳＷでペアを組み、それぞれの役割を意識・共有できるように努めた。(35カ所) 参加支援につながるような具体的な取り組みを進めるため、2チームにわかれて、子どもたちが安心して相談できる場づくりと、ひきこもり支援の現状について聞き取りを実施。今後は、ＣＳＷが中心となり若者の居場所づくりを進めていくが、社会資源との連携を図る必要があることから、引き続きＳＣとも情報共有・協働して取り組みを進める。 ・教育機関との連携強化 教育部局が把握した支援が必要な世帯について、主にスクールソーシャルワーカーより相談をいただき、学校主催のケース会議へ出席し福祉の支援機関の役割について助言し連携方法の協議をした。福祉分野との連携経験がなく教育分野のみで課題を抱えている事例については、教育支援課へ相談し間に入ってもらったことで学校との連携がスムーズにできるようになった。
課題および 今後の方針	今年度より重層的支援体制整備事業が開始し当初は庁内他課や各支援機関より、くらしサポートセンターへ相談することで全てが解決できるとの認識もあった為、健康福祉政策課と共に重層事業や、多機関協働事業としての役割の周知を行った。その結果、最初に相談を受けた窓口で、受け止めた課題の整理がされ、情報共有や相談支援が円滑につながるケースも増えてきている。 今後も庁内や関係機関の連携をはかる中で、福祉部局のみの支援ではなく分野横断的に連携していく相談体制を構築していくことと共に、どこに相談したらよいか分からない方のいわゆる「狭間の相談」を受ける相談窓口の間口を広げ相談を受け止め、課題が重なり合う相談については各支援機関と相互協力できる連携体制をととのえていきたい。

2 多機関協働と相談支援の実施

1. 包括的な相談と支援

事業名	⑥基幹型地域包括支援センターの運営
事業内容 結果報告	(1) 総合調整 ・地域型地域包括支援センター（以下、地域型包括）間の総合調整と後方支援 ・介護保険運営委員会への出席（3回参加） ・基幹型地域包括支援センター長会議への出席（12回参加） ・包括連絡会議（行政関係課との情報共有）の開催（6回開催） ・センター長会議（12回開催）、3職種ワーキング会議（各12回開催）の開催 (2) 包括的支援事業 ア 総合相談支援業務 権利擁護業務（成年後見制度の利用促進等） ・総合相談受付 ・各センターの困難事例に対する支援（困難事例への後方支援） ・権利擁護ネットワーク会議への出席（3回参加） ・権利擁護講演会の開催（11月24日、「明日から始める円満相続」、講師：脇田研二氏（みえ円満相続支援センター） イスのサンケイホール鈴鹿、110名参加） ・法福官連携権利擁護研修会への出席（2月18日） ・鈴鹿市虐待連絡会議（長寿社会課主催協力）（6回参加） イ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務・介護予防ケアマネジメント業務 ・介護支援専門員への研修会の開催：3回 第1回（5月15日） 41事業所・78名参加 「重層的支援体制整備事業について」 - 第2回（3月11日） 34事業所・60名参加 「災害時要配慮者の防災・減災支援」 講師：磯和 勅子教授（三重大学大学院医学系研究科）、 「鈴鹿市災害ボランティアセンターの役割と有事の際の流れ」 ・各地域包括支援センターCM支援会議への出席（12回参加） ウ 地域ケア会議関係業務 ・地域ケア個別会議（地域型包括主催）への出席（17回参加） ・地域ケア圏域会議（地域型包括主催）への出席（14回参加） ・地域ケア推進会議（鈴鹿市長寿社会課主催）への出席（全2回） ・自立支援型地域ケア会議の開催（16回開催） エ 広域連合指定事業 ・介護予防普及啓発事業 包括支援センターだよりの発行（年3回発行・広報すずか折込） ・在宅医療・介護連携支援推進事業（医師会・すずらんととの連携） 鈴鹿市医師会との連携：在宅登録医会（12回参加） 鈴鹿市地域包括在宅医療・ケアシステム運営委員会への出席（4回参加） 地域包括在宅医療ケアシステム勉強会（3回参加） ・認知症総合支援事業 （認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員との連携） ・認知症サポーター養成講座への開催協力 ・認知症初期集中支援チーム検討会議への出席（2回参加）

	・オレンジルーム開催協力 ・キャラバンメイト連絡会(1回参加) ・生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーターとの連携による地域のインフォーマルサービス体制の構築(第1層協議体会議への出席(1回参加)) ・各種会議の開催 センター長会議(毎月開催)、包括連絡会議(隔月開催) 3職種ワーキング会議(毎月開催) ・各種会議への出席 鈴鹿地域難病地域ケア会議(1回参加) 高次能機能障害検討会議(1回参加) 精神障害者アウトリーチ選定委員会(3回参加) 精神保健担当者連絡会(6回参加) ・災害・感染症対策と対応 ・BCP委員会の開催(3回開催) ＊その他事業 ・包括職員向け研修会の開催(3月5日) 「ACPの普及啓発について～エンディングゲームの体験を通じたACPツールの活用～」講師 地域医療推進課 ・シルバー人材センター研修会(研修講師)へ出席(7月17日) ・SUZUKAまるごとアイネット情報交換会への出席(3月24日) ・社会福祉士実習の受け入れ 4名
課題および今後の方針	基幹型地域包括支援センターの機能・役割として、各地域包括支援センター間との連絡調整、平準化、困難事例の対応支援、医療・介護・福祉等の専門機関との連携等が求められる。地域包括支援センターも一部、センター長の交代でより指導・後方支援が必要な包括もみられる。また、その他の包括に関しても平準化が難しく、設置当初より基幹型地域包括支援センターの大きな課題ではあるが、毎年基幹型地域包括支援センターも職員が交代しており、まずは内部の職員が基幹型の機能・役割を把握し、地域包括支援センターとの信頼関係の構築を行い、平準化を目指して取り組める体制を整える。身寄り問題等については、関係機関と連絡・連携を図り、事業を進めていきたい。

2 多機関協働と相談支援の実施

1. 包括的な相談と支援

事業名	⑦認知症初期集中支援推進事業及び鈴鹿市認知症地域支援推進事業
事業内容 結果報告	(認知症初期集中支援推進に関する業務) (1) 令和6年4月より他法人を含む全チーム員8名(当法人2名)が鈴鹿市福祉センターで業務を実施。地域福祉課長がチームリーダーを兼務。5年度までの圏域を基本とし、チーム員会議は同日に圏域1時間毎全員が参加した。 (2) 鈴鹿市が開催する「認知症初期支援チーム検討会議(年2回)・全体会議(年2回)」へ参加 (3) イベント時にチラシ等を配布してチームの周知啓発： アルツハイマーデーイベント9月14日(土)「認知症と防災」 鈴鹿シティマラソン12月15日(日) (4) 本人と家族が相談、共感、交流のできる場所として「おれんじルーム」の開催：毎月第4金曜鈴鹿市社会福祉センターにて開催 (鈴鹿市認知症地域支援推進事業に関する業務) (1) 認知症サポーター養成講座の開催 市内全小学校30校、中学校10校：48回。高校1校、大学1校、専門学校1校3回 内当法人職員対応 13回 1,391名 一般認サポ：郵便局、JA、企業、地域等 24回 562名 合計37回開催 受講者数1,953 (R5年度40回開催、受講者数1,496人) (2) 認知症キャラバンメイト協議会会議の参加：1回 (4) 認知症カフェ・おれんじルームの支援協力 (5) 認知症について周知啓発 認知症ガイドブック「ケアパス」の見直し (6) 若年性認知症支援の強化(7) 認知症当事者の社会参加活動の支援 本人の社会参加活動の仕組み作りとして法人内洗車活動の支援 (8) スローショッピング活動への協力 マックスバリュ岡田店・鈴鹿店にて、スローショッピングを開催：各月1回 (9) 認知症について世代を問わず身近で知識を啓発する小さな本棚の設置： シティロータリークラブから全小中高校全校へ認知症関連書籍の寄付があり、各校で設置した (10) 認知症連絡会の開催：年3回開催 (地域づくり推進事業に関する業務) (1) チームオレンジ運営支援(チームオレンジコーディネーター) (ア) ステップアップ講座の開催：年2回、第1回7月4日、11日、第2回1月30日、2月6日開催 57名 チームオレンジ登録フレンド23名、オレンジ33名増加

	(イ) オレンジカフェ活動の支援：新設 1 か所、合計 10ヶ所で活動 (ウ) チームオレンジグループ活動のマッチングと支援 (エ) フレンドリーダー定例会の開催：年 6 回開催 (オ) フレンド登録者の名簿管理 (カ) 知識向上を目的とした研修の開催：8 月、2 月 2 回実施 (キ) チームオレンジ運営マニュアル等の作成
課題および今後の方針	6 年度より、市内の他法人の認知症初期集中支援チームが鈴鹿市福祉センターに集まり一本化し活動を開始した。以前の圏域を基本とし活動。チーム員会議は毎月第 4 木曜の午後に各圏域 1 時間毎に時間を決め実施。前年度までは記録を印刷し資料作成していたが、パソコン画面で確認出来るように変更し経費削減にも努めた。記録方法や支援の仕方に違いがあり、今後平準化も含め圏域を超えた支援や業務改善・効率化について行政と共に検討していく。 市内小中学校全校の認知症サポーター養成講座が決まり、次年度以降も実施予定。認サポ講師が出来るキャラバンメイトの活動可能な方の活用も行政と共に進めていく。 スローショッピングは参加者が少なく、今後の方向性を関係者と検討していく予定。認知症当事者の意向も尊重する。 チームオレンジ活動については、個別支援についても検討していく。

1. 包括的な相談と支援

事業名	⑧あんしん賃貸支援事業
事業内容 結果報告	あんしん賃貸支援事業 (1) 子育て世帯、高齢者や障がい者など、賃貸住宅を借りることが困難な世帯に対し住宅情報の提供を行う。 安心賃貸住宅相談、同協力店の情報提供相談内容 1) 入居に向けた相談等 6件 2) 不動産店への同行・調整 1件 3) 賃貸住宅への入居審査支援 2件 4) 見守り等の支援 2件 5) 入居中の相談等 1件 (※1件で複数の項目に該当あり) 対応属性 ・高齢者 2件、障がい者 2件、子育て世代 1件、低所得者 1件 (2) 三重県による相談会への参加協力や周知活動への協力を行う。 ・民間賃貸住宅相談会による相談対応 場 所 鈴鹿市役所 日 程 令和6年11月1日(金) ・会議出席 作業部会2回、全体会議1回出席 ・広報活動 鈴鹿市広報『広報すずか』での事業周知
課題および今後の方針	昨年度に引き続き、仕事を退職・解雇となることをきっかけに無収入状態や、寮を出ないといけなくなるなどの状況が発生し、相談を受けるケースが目立つ。 また、住まいの確保とともに、保護申請や就労支援につなぐなど、関係機関等との連携が不可欠となっている。 緊急性の高いケースには、合わせて食糧支援を行うなどの対応をしているが、あくまで一時的な支援であり、本人や世帯の自立に向けた包括的な支援が必要である。

2 多機関協働と相談支援の実施

1. 包括的な相談と支援

事業名	⑨福祉有償運送事業																																																																						
事業内容 結果報告	身体障がいや要介護状態の方で、車椅子や寝たきり等により普通自動車での外出が困難な方に対して、福祉有償運送事業（移送サービス）を実施する ・ 運行体制 登録車両 3台 ホンダ・N-BOX（定員3名／車イス車両） 日産・キャラバン（定員9名／車イス車両・ストレッチャー兼用） ホンダ・フリード（定員3名／車イス車両） ⇒ダイハツ・ハイゼットへ変更（定員4名／車イス車両） ・ 運転者人員 4名（1種免許） ・ 会員登録者 171名（令和7年3月31日現在） 1）身体障がい者 115名、要介護認定者 46名、要支援認定 8名 知的障がい者・その他 2名 2）新規利用登録 24名 ・ 運行実績 1,345名（令和5年度：1,525名） 【内訳】通院：840名、買い物：155名、社会参加：350名 （令和5年度 通院1,035名、買い物：122名、社会参加：368 <table><tr><th>月</th><th>身体障害者</th><th>要介護認定者</th><th>要支援認定者</th><th>知的・他</th></tr><tr><td>4月</td><td>77</td><td>35</td><td>8</td><td>16</td></tr><tr><td>5月</td><td>68</td><td>40</td><td>6</td><td>15</td></tr><tr><td>6月</td><td>65</td><td>34</td><td>2</td><td>20</td></tr><tr><td>7月</td><td>75</td><td>44</td><td>6</td><td>14</td></tr><tr><td>8月</td><td>55</td><td>23</td><td>2</td><td>17</td></tr><tr><td>9月</td><td>60</td><td>26</td><td>2</td><td>12</td></tr><tr><td>10月</td><td>84</td><td>26</td><td>6</td><td>5</td></tr><tr><td>11月</td><td>82</td><td>22</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>12月</td><td>78</td><td>22</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>1月</td><td>68</td><td>26</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>2月</td><td>55</td><td>19</td><td>4</td><td>0</td></tr><tr><td>3月</td><td>75</td><td>23</td><td>4</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>842</td><td>340</td><td>52</td><td>111</td></tr></table> ・ 利用料収入 1,006,200円（令和5年度：1,253,100円）	月	身体障害者	要介護認定者	要支援認定者	知的・他	4月	77	35	8	16	5月	68	40	6	15	6月	65	34	2	20	7月	75	44	6	14	8月	55	23	2	17	9月	60	26	2	12	10月	84	26	6	5	11月	82	22	4	4	12月	78	22	4	4	1月	68	26	4	4	2月	55	19	4	0	3月	75	23	4	0	計	842	340	52	111
	月	身体障害者	要介護認定者	要支援認定者	知的・他																																																																		
4月	77	35	8	16																																																																			
5月	68	40	6	15																																																																			
6月	65	34	2	20																																																																			
7月	75	44	6	14																																																																			
8月	55	23	2	17																																																																			
9月	60	26	2	12																																																																			
10月	84	26	6	5																																																																			
11月	82	22	4	4																																																																			
12月	78	22	4	4																																																																			
1月	68	26	4	4																																																																			
2月	55	19	4	0																																																																			
3月	75	23	4	0																																																																			
計	842	340	52	111																																																																			
課題および今後の方針	車両について、本年度1台リース車両に変更を行い、所有3台の内、2台がリース車両となる。																																																																						

2 多機関協働と相談支援の実施

2. 地域における多機関協働の推進

事業名	①福祉教育（福祉協力校事業）の推進
事業内容 結果報告	福祉協力校の指定（令和5年度と変更なし） 1) 小学校 30校 （国府、庄野、加佐登、明生、牧田、清和、石薬師、旭が丘、鼓ヶ浦、白子、愛宕、稲生、飯野、河曲、一ノ宮、長太、箕田、玉垣、桜島、若松、神戸、栄、天名、合川、井田川、椿、鈴西、深伊沢、庄内、郡山） 2) 中学校 11校 （平田野、白鳥、白子、鼓ヶ浦、創徳、神戸、大木、千代崎、天栄、鈴峰、鈴鹿） 3) 高等学校 6校（鈴鹿、神戸、白子、飯野、稲生、石薬師） 4) 特別支援学校 1校（杉の子特別支援学校） (1) 校区内の小地域福祉活動実施団体や社会福祉施設との協働の提案 ・第1回福祉協力校連絡会議 日 時 令和6年5月9日（木）16:00～17:00 場 所 オンラインにて開催 協議事項 1) 令和5年度赤い羽根共同募金運動実績報告について 2) ふれあい広場鈴鹿について 3) 鈴鹿市ワークキャンプについて 4) 福祉体験学習・総合学習について 5) 令和5年度福祉協力校活動報告について 6) 令和6年度児童・生徒のボランティア活動普及事業助成金 令和6年度福祉協力校地域交流事業助成金について 7) その他 ・収集ボランティア活動について ・「こども社協すずか」について ・第2回福祉協力校連絡会議 日 時 令和6年9月6日（金）16:00～16:45 場 所 オンラインにて開催 協議事項 1) 令和6年度 赤い羽根共同募金運動について 2) 令和6年度鈴鹿市ワークキャンプについて 3) 令和6年度 助成金報告書類の記入について ・児童・生徒のボランティア活動普及事業助成金 ・福祉協力校地域交流事業助成金 4) その他連絡事項について ・ふれあい広場鈴鹿について ・福祉体験学習について (2) 福祉体験学習実施 社協職員による車いす体験授業や視覚障がい理解講座、また、外部講師を招いての福祉授業を実施した。

	内訳：小学校 11 校 中学校 3 校 高等学校 1 校 計 27 授業 1) UDについて学ぼう！ 5 件 講師 ハートフル・アクセス 2) アイマスク体験 2 件 講師 ハートフル・アクセス 3) 手話体験 3 件 講師 手話サークル とちの実 4) 点字体験 2 件 講師 点訳グループ ともしび 5) 視覚障がい理解講座 6 件 講師 個人ボランティア 6) 当事者講話のみ 5 件 講師 個人ボランティア 7) 障がい者スポーツ-ボッチャ 7 件 講師 身体障害者総合福祉センター 8) 合計件数 30 件 (3) ボランティア活動普及事業、地域交流事業への助成 - 福祉協力校の児童生徒を対象に社会福祉への理解や関心を深めるとともに地域の様々な福祉活動に参加することを目的とした事業に対し 50,000 円を上限とした助成金を交付 内訳：小学校 29 校、中学校 5 校、高等学校 3 校 (助成金については共同募金配分金を活用) - 福祉協力校地域交流事業への助成 福祉協力校が実施する活動の中で地域住民や地縁団体と連携し行う地域密着型の活動に対して、30,000 円を上限として助成金を交付 内訳：小学校 9 校、中学校 2 校、高等学校 2 校 (助成金については共同募金配分金を活用)
課題および今後の方針	新型コロナウイルス禍で自粛や中止をしていた各校での福祉体験学習が再開される様になっているが、コロナ禍前と担当教員が替わっている学校が多く、各校で福祉教育に関する伝達が弱くなっていると感じる場面が何度かあったため、今後は児童・生徒だけではなく、各家庭や教員、地域に向けた福祉教育の情報発信を行っていきたい。また、福祉教育を通じて将来の担い手育成につながる様に、市内の福祉施設等とも連携し、出前講座等の開催を推進したい。 福祉教育を通じ、福祉担当の教員やスクールソーシャルワーカーとの連携にも努める。

2. 地域における多機関協働の推進

事業名	②社会福祉施設との連携
事業内容 結果報告	(1) 社会福祉施設相互の情報交換のための連絡会や研修会の開催 ・第1回 鈴鹿市福祉施設連絡協議会 日 時 令和6年5月20日(月) 10:00～11:30 場 所 鈴鹿市社会福祉センター 大会議室 協議事項 1) 令和5年度赤い羽根共同募金運動実績報告について 2) ふれあい広場鈴鹿について 3) 福祉教育の取り組みについて 4) その他 ・第2回 鈴鹿市福祉施設連絡協議会 日 時 令和6年9月27日(金) 10:00～11:30 場 所 鈴鹿市社会福祉センター 大会議室 協議事項 1) 令和6年度赤い羽根共同募金運動について 2) ふれあい広場すずかについて 3) 鈴鹿市ワークキャンプについて(報告) 4) その他 ・鈴鹿市ワークキャンプ 日 時 令和6年7月22日(月)～8月9日(金) 場 所 各福祉施設 参加者 小学生77名(小学校11校) ※R5年度: 31名 受入施設 しらさぎ園、鈴鹿グリーンホーム、ルーエハイム、 鈴鹿シルバーケア豊寿園、かなしょうず園、マリンの家、 ひので保育園、みそら保育園、きしだこども園、 竹野の森こども園、ハートピア保育園 (2) 社会福祉施設と小地域福祉活動団体等との協働の支援 (3) 社会福祉施設と本会の共催イベント等の連絡調整 ふれあい広場すずかへ実行委員会に施設連絡協議会から参加いただき、 ふれあい広場すずかの参加を依頼した
課題および 今後の方針	鈴鹿市ワークキャンプについて、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響で午前か午後のみ半日型で開催したが、施設側の受け入れ可能のお声をいただき、一日型で開催し、昨年度の約2倍の数の参加があった。 中学校、高等学校については、地域の施設との交流を通じて、将来の担い手づくりにつなげる意図から、ふくし出前講座(施設職員が講師として各学校に出向く)を利用してもらえる様に働きかけを行う。

2. 地域における多機関協働の推進

事業名 ③重層的支援体制整備事業（参加支援）

事業内容
結果報告

（1）参加支援事業の実施

- ・個人支援事業における福祉活動の参加に向けたコーディネートを実施
相談を受ける中で、地域との関わりを求める声や必要性を感じた方や世帯に対して、ふれあいいきいきサロンや子ども食堂等の情報提供を行い、必要に応じて同行支援などを実施。対応件数：6件
- ・個別課題を地域づくりにつなげることを意識した個別支援を実施
SSWや学校等教育との連携や地域の周知・啓発に取り組んだ結果、これまでの関係の薄かった、子どもや多世代が関連する相談が多く寄せられるようになってきている。個々の問題を地域課題として捉え居場所づくり等に還元していく必要がある。
CSWが参加したケース会議等：28件
- ・すずっこ食堂ネットワークへの参画及び居場所づくりの推進
 - 1) すずっこ食堂ネットワーク事務局ミーティングへの参加
令和6年5月21日（火） 鈴鹿市役所 11階 会議室
 - 2) 本田技研工業鈴鹿製作所里地里山保全活動への参加・協力
令和6年5月11日（土）菰野町内の里山
市内家族約20世帯に同行して、環境保全や家族間交流を図る。
参加者はNPO法人 shining に日頃から関わりのある世帯から選出。
 - 3) むすびえ「未来対話セッション」への参加
令和6年5月31日（金） 参加者23名（本会職員4名含む）
 - 4) すずっこフェスタ2024への協力
令和6年12月22日（日）鈴鹿市文化会館
 - 5) 食料訪問配布事業報告会・事例検討会への参加・協力
令和7年3月17日（月）

（2）支援対象児童等見守り強化事業

- ・鈴鹿市からの委託を受け、NPO法人 shining と連携し、支援対象児童等に対し、弁当や食材を届けるなかで生活の悩みを聞き取り、必要に応じて専門的な支援につなげた。
支援世帯数 … 前期：24世帯 後期：22世帯（途中辞退1世帯）

（3）その他：重層的支援体制整備の充実に向けての取り組み

- 1) 市担当課（健康福祉政策課）との情報共有会議の実施
情報共有会議を定例で実施し、ケースの共有や多機関との連携状況等の情報共有を行い、体制整備の充実に努めた。
ケース共有をより深く行うため、令和7年1月より支援実施状況共有シートの入力を進めており、個別支援を通して地域づくりに向けた取り組みにつなげる。

	2) 地域づくり協議会等への周知・啓発の実施 事業担当課である健康福祉政策課と、生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーがともに地域へ出向き、事業が開始となった背景や事業概要について説明を行う。地域からは、これまでとの違いや現在支援をされているケースについての質問・意見をいただく。地域づくり協議会や民児協定例会等へ参加：35カ所 3) 地域福祉講演会の実施 地域住民へ事業に対する理解を広く行うことを目的に、講演会を企画「重層的支援体制整備事業の概要と各事業の理解」 講 師：一般社団法人コミュニティーネットハピネス 代表理事土屋幸己 日 時 令和7年3月26日（水） 会 場 鈴鹿市文化会館 さつきプラザ 参加者 70名
課題および今後の方針	重層的支援体制整備事業が本格的に開始となり、関係機関のみならず地域住民からの関心も高まっており、様々な方面から相談が寄せられている。 特に、支援対象児童等見守り強化事業やすずっこ食堂ネットワーク等の取り組みを通して子どもに関する相談が増えてきており、子どもへの直接的な支援だけでは解決が難しく、親や世帯を巻き込んだアプローチが求められている。 当然、本会だけでは受けとけきれない問題ではないことから、これまでになかったような住まいや就労に関する機関や団体等とのさらなる連携が必要となってきた。

3. 権利擁護の推進

事業名

①鈴鹿日常生活自立支援センターの運営

事業内容
結果報告

判断能力に不安のある方で、必要なサービスを利用するための判断や意思表示を適切に行うことが困難な方（認知症高齢者、精神障がい者、知的障がい者など）が、地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用支援や、金銭管理等を行う事業として実施（三重県社会福祉協議会から受託）

・実施体制

- 1) 専門員 5名、兼務職員 2名、事務補助員 1名
相談支援、利用計画の立案等を担当
- 2) 専門員対応支援 498回（令和5年 674回）

・生活支援員関係

- 1) 生活支援員登録人数 17名（令和5年 18名）
- 2) 生活支援員活動人数 17名（令和5年 17名）
- 3) 生活支援員支援回数 延べ5, 176回
（令和5年 延べ5, 036回）

・利用実績（令和7年3月31日現在）

	利用区分	相談件数	契約件数	解約件数
1	認知症高齢者	511件	2件	10件
2	知的障がい者	1, 378件	13件	6件
3	精神障がい者	1, 367件	22件	8件
4	その他	509件	0件	4件
	合計	3, 765件	37件	28件

・利用件数（令和7年3月31日現在）

	利用区分	利用件数
1	認知症高齢者	29件
2	知的障がい者	77件
3	精神障がい者	107件
4	その他	11件
	合計	224件

課題および
今後の方針

日常生活自立支援事業の需要も多く、相談も増えており、契約までに待ちがある状況。法人内で連携して、相談受付の段階で事業の対象者かどうかを確認している。判断能力の程度や、本人の利用意思を確認し、初回面談から契約締結までを効率的に行えるよう取り組んでいる。また、生活支援員の定年退職に備え、継続して安定した人員を確保できるよう取り組む。

3. 権利擁護の推進

事業名

②権利擁護推進事業

事業内容
結果報告

- (1) 鈴鹿市後見サポとセンターみらいの運営
- ・成年後見制度についての相談受付
 - 1) 相談件数 275件 (内、新規相談125件、継続相談150件)
(令和5年度 250件:内、新規相談118件、継続相談132件)
 - 2) 相談内訳
金銭管理、財産管理、金融機関の手続き、不動産の処分、消費者被害、相続、債務整理、任意後見、後見人等支援について
 - ・広報啓発活動の企画・開催
広報紙「社協すずか2月20日号」
後見サポートセンターみらいについて
 - ・法人後見の受任
受任件数 7件 後見類型4件、保佐類型3件、補助類型0件
(令和5年度 7件:後見類型5件、保佐類型2件、補助類型0件)
 - ・運営委員会の開催
サポートセンターの事業内容や推進体制について
 - 1) 運営委員の委嘱 (令和7年3月31日現在)

氏 名	所 属
藤原 芳朗	鈴鹿医療科学大学
庄山 哲也	三重弁護士会
安田 成仁	成年後見センターリーガルサポート三重支部
森本 義典	鈴鹿市医師会
真鈴川 聡	鈴鹿市医師会
柴田 隆行	三重県社会福祉士会ぱあとなあみえ
小林 佐織	鈴鹿市社会福祉事務所
 - 2) 運営委員会の開催状況
第1回: 6月27日 (木) 第2回: 9月 5日 (木)
第3回: 12月12日 (木) 第4回: 3月 6日 (木)
- (2) 中核機関の運営
- ・終活支援の充実、わたしの人生ノート (エンディングノート) の普及・活用
推進: 出前講座・研修会 (講師対応) の実施
 - 1) サロンにこやか会 人生ノートについての講座 6月12日 (水)
 - 2) 西ノ野わくわくサロン人生ノートについての講座 9月 2日 (月)
 - 3) 半沢ふれあいホール 人生ノートについての講座 9月17日 (火)
 - 4) 椿公民館 (高齢者向け講座) 人生ノートについての講座 10月2日 (水)
 - 5) 白子地区老人会 人生ノートについての講座 10月22日 (火)
 - 6) 茶話会サロン国府地区 人生ノートについての講座 11月11日 (月)
 - 7) 「空き家相談会」 12月1日 (土)
 - 8) 鈴鹿亀山圏域相談支援者事業所担当者連絡会 権利擁護についての講座
1月9日 (金)
 - 9) 「鈴鹿市法福官連携権利擁護研修会」 令和7年2月18日 (火)
 - ・身寄りのない方の身元保証に関する検討の場へに参画

事業内容 結果報告	地域ケア推進会議 6月13日(木)、10月17日(木) 身元保証研究会の参加 ・研修会、委員会等への参加 1) 令和6年度成年後見制度利用促進市町支援事業スキルアップ研修会(法人後見) 8月6日(火) 2) 令和6年度第1回成年後見制度資質向上研修会 8月19日(月) 3) 第13回認知症サポート医フォローアップ研修会 11月13日(水) 4) 令和6年度「法テラス三重地方協議会～福祉と司法の連携について～」 11月21日(木) 5) 令和6年度成年後見制度利用促進市町支援事業スキルアップ研修会(市町村長申立て) 11月27日(水) 6) 成年後見制度活用研修～成年後見人とのつきあい方～ 12月11日(水) 7) 令和6年度第2回成年後見制度資質向上研修会 12月24日(火) 8) 令和6年度成年後見制度利用促進市町支援事業スキルアップ研修会(意思決定支援) 2月20日(木) 9) 令和6年度 K-ねっと全国セミナー 2月25日(火) 10) 令和6年度第3回成年後見制度資質向上研修会 3月11日(火) 11) 鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステムACP委員会 6月24日(月)、10月11日(金)、3月7日(金) (3) 鈴鹿市権利擁護ネットワーク会議の開催 1) 第1回 7月17日(水) 2) 第2回 11月21日(木) 3) 第3回 3月25日(火) (4) 基礎から学べる権利擁護講座の実施 「基礎から学べる権利擁護入門講座」 8月20日(火)、8月22日(木)、8月28日(水) (5) 市民向け成年後見講座の実施 ・「市民向け成年後見講座」 3月19日(水)、20日(木) ・出前講座等での制度の周知啓発 1) サロンほのぼの 成年後見制度についての講座 9月20日(金) 2) 「鈴鹿市職員勉強会」 11月8日(金) 3) 鈴鹿ボランティアスクール 権利擁護についての講座 11月23日(土) 4) 野町団地いこいサロン成年後見制度についての講座 3月14日(日) その他 1) 令和6年度 三重県権利擁護支援研修・調査企画会議(三重県社協主催) 成年後見制度に関する広域(県域)課題について協議 6月4日(火) 2) 成年後見制度利用促進に向けた関係機関会議 10月4日(金) 3) 津社協・亀山社協との意見交換会 3月12日(水)
課題および今後の方針	令和6年度は、津市社会福祉協議会、亀山市社会福祉協議会と連携し、中核機関としての役割や、法人後見活動に関する情報共有を行うための連絡会を開催した。津家庭裁判所本庁の管轄社協として、地域性も似ていることから、日頃の相談援助対応や、運営方針について協議した。令和7年度以降も継続して開催していく。また、電話や窓口での成年後見制度に関する相談が年々増加しているので、法人内で連携して相談者に対応している。

1. 訪問介護事業所・居宅介護支援事業所

事業名 ①介護保険事業 訪問介護事業所

事業内容
結果報告

(1) 訪問介護事業所の運営

介護保険下におけるホームヘルプ事業（総合事業含む）の実施

・延べ実績 4,481回 契約者数 34名
（令和5年度：4,901回 契約者数 34名）

利用実人数	訪問介護	
	居宅介護	総合事業
4月	20	14
5月	20	17
6月	20	17
7月	19	17
8月	20	17
9月	18	19
10月	16	19
11月	16	20
12月	20	17
1月	18	19
2月	17	18
3月	16	16
合計	220	210

課題および
今後の方針

令和6年度においては、新規契約者が6名であったが、対応できる体制等が整わずに契約を断るケースもあった。安定した介護サービスの提供を目標に事業を実施してきたが、年度中に登録ヘルパーが4名退職したことにより、次年度の事業運営に影響が出る見通しである。

令和6年4月には、介護保険事業における報酬改定が実施され、訪問介護事業については基本報酬が減額される結果となった。今年度の報酬改定の実施は訪問介護事業に大きく影響を及ぼし、全国的に事業所の休止や廃業が進んでいる。

これらの課題については、報酬改定の影響を注視しながら、ヘルパーの人員不足の解消や新規契約の獲得に向けて、次年度に向けた改善策の検討やその取り組みについて進めていく。

1. 訪問介護事業所・居宅介護支援事業所

事業名

①介護保険事業 居宅介護支援事業所

事業内容
結果報告

(2) 居宅介護支援事業所

・介護サービス計画の作成とサービス調整及び給付管理

要介護、要支援認定を受けた方が、介護サービスを利用する為に、利用者や家族等の状況把握や希望を伺い、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、公正中立に多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように配慮し、在宅での生活が自立できるよう、本人に合ったサービス計画を作成した。

令和6年度 要介護 件数 958 件（令和5年度 1054 件）

新規受け入れ件数 16 件（令和5年度 23 件）

・介護予防・総合事業支援改革の作成

令和6年度 要支援・事業対象者件数 297 件（令和5年度 365 件）

R6 年度	ケアプラン		認定調査	
	要介護	予防・事業対象	鈴亀広域	他市町
4 月	84	24	13	0
5 月	85	23	12	0
6 月	81	24	11	0
7 月	83	25	8	0
8 月	80	25	4	0
9 月	78	26	11	0
10 月	81	27	14	0
11 月	77	26	10	0
12 月	80	26	9	0
1 月	76	25	11	0
2 月	76	23	12	0
3 月	77	23	8	0
合計	958	297	123	0
	1,255		123	

・介護保険要介護認定調査の受託

鈴鹿亀山地区広域連合及び他市町より、認定調査の受託を受け、要介護認定調査の研修を修了した介護支援専門員が訪問調査を行った。

令和6年度 認定調査延べ件数 123 件（令和5年度 249 件）

・特定事業所加算について

特定事業所加算Ⅱ継続。介護支援専門員実務研修生1名の受け入れを行った。また他法人居宅支援事業所と共同の研修会を12月に開催した。また、概ね週1回の会議を開催した。

課題および
今後の方針

令和6年度も、地域包括支援センターや関係機関と連携を保ち、困難ケースの受け入れ、地域ケア圏域会議・事例検討会・研修等に積極的に参加した。プラン件数としては、身体状況の変動も大きく、入院や、施設入所となる方も多く、前年度より減少した。非常勤職員（認定調査員）1名退所（R6年5月～実働なし）、増員予定なし。安定したプラン件数の確保や作業の効率化、職員体制等、今後の事業を見据えた業務内容など解決策を検討していく必要がある。

B C P／感染症／災害対策・ハラスメントについては随時見直しし継続して対策を行っていく。

1. 訪問介護事業所・居宅介護支援事業所

事業名

②障がい福祉サービス事業

事業内容
結果報告

- (1) 障害者総合支援法に基づく居宅支援事業（身体、知的、精神障がい、同行援護）の実施
- ・延べ実績 7, 249回 契約者数 62名
(令和5年度 9, 063回 契約者数 77名)
- (2) 地域生活支援事業（移動支援）
- ・延べ実績 311回 契約者数 17名
(令和5年度 216回 契約者数 23名)

利用実人数	障害者総合支援法 居宅介護事業		地域生活 支援事業
	居宅介護	同行援護	移動支援
4月	46	14	10
5月	46	16	12
6月	44	16	12
7月	45	14	10
8月	43	14	7
9月	42	15	8
10月	45	15	12
11月	44	16	9
12月	43	14	8
1月	44	14	12
2月	42	13	8
3月	44	17	13
合 計	528	178	121

課題および
今後の方針

令和6年度においては、新規契約者が4名であり、相談支援事業所からは継続的に相談が入っている状況である。同行援護や移動支援事業については、利用者より日々の通院や余暇支援として期待されているサービスであり、市内に対応できる事業所が限定されていることから、安定したサービス提供が実施できるよう体制整備が必要な状況である。

今年度中において登録ヘルパーやガイドヘルパーの退職者が6名出ており、次年度の事業実施に影響が及び見通しであることから、ヘルパーの人員不足解消に向けた取り組みを進めていく。

2. 療育センター

事業名	①おもちゃ図書館の運営
事業内容 結果報告	(1) おもちゃ図書館の運営 「発達の気になる子どもたちにおもちゃの素晴らしさと遊びの楽しさを」との願いから始まったボランティア活動であり、子どもたちがボランティアや保護者と気に入ったおもちゃを選び、楽しく遊ぶことができる機会（場所）を提供している。 開館日 毎月第1・3火曜日に開館 令和6年度利用状況 1) 利用者数 延べ89名 (5年度:延べ 79名) 2) 貸出件数 延べ171件 (5年度:延べ139件) 3) ボランティア数 延べ67名 (5年度:延べ 61名) 4) 開館日数 延べ24日 (5年度:延べ 23日) ・イベントへの参加 ◇ふれあい広場鈴鹿 日 程 : 令和6年10月12日(土) 場 所 : 鈴鹿ハンター内 参加者 : 65名 ◇すずっこフェスタ2024 日 程 : 令和6年12月22日(日) 場 所 : 鈴鹿市文化会館 参加者 : 子ども43名
課題および 今後の方針	地域の子どもの遊び場や保護者の交流の場として、開所した。 令和6年度は、例年参加しているふれあいイベントでの出張おもちゃ図書館だけでなく、子ども食堂ネットワークが主催する「すずっこフェスタ2024」にも参加し、地域交流を意識した取り組みとした。

3 安心できる福祉サービスの実施

2. 療育センター

事業名	②児童発達支援センターの役割推進
事業内容 結果報告	(1) 計画の推進・策定 1) 鈴鹿市療育センター3ヵ年計画の推進 ・『令和6年度鈴鹿市療育センター3ヵ年計画評価推進会議』の開催 日時：令和7年3月6日 2) 担当国会議の開催 ・担当国会議を5回開催し、進捗状況の確認及び課題について協議を行った 3) 新3ヵ年計画の策定 ・計画策定にむけて課題点、新規事業案についての職員アンケートを実施 ・担当国会議にて、協議を進め計画案を作成 (2) ことば・発達の相談 1) ことば・発達相談の随時受付 ・悩みを抱えた保護者に対し、気軽に相談できる相談会を実施 ・SNS等で周知を行うほか、鈴鹿市が実施する親子教室や5歳児健診等からスムーズにつながるよう連携した取り組みを実施 ・相談件数 … 一般相談：25件、行政との連携：18件 2) ことば・発達相談会の実施 ・ふれあい広場鈴鹿（10月12日）、すずっこフェスタ2024（12月22日）にて、相談会を実施 (3) 市内事業所との連携 1) 市内保・幼・小向け療育研修会の実施 テーマ：「園や学校における子どもへの関わり～作業療法士の視点から～」 日時：令和6年9月2日 2) 市内事業所向け療育研修会の実施 ・障害者総合相談支援センターあいとの合同主催を実施 テーマ：「大規模災害時における各事業所の対応・手順について」 日時：令和7年2月2日 講師：防災実務コンサルタントOffice Nick 代表 飯田昌美氏 ・市内事業所向け勉強会の実施 (第1回) テーマ：「性教育、BCP、強度行動障害について」 日時：令和6年10月3日 (第2回) テーマ：「ペアレントトレーニング、個別支援計画、合理的配慮など」 日時：令和6年10月8日 3) 見学（療育活動等）の受け入れ 随時、見学を受け入れ、保護者に寄り添って悩みを受け止めた 4) 行政（障がい福祉課、子ども家庭支援課、健康づくり課等）との連携会議 (第1回) 令和6年6月14日 ことばの相談、保・幼・小関係者対象研修会など (第2回) 令和7年1月21日 療育研修会（市内事業所対象）についてなど
課題および今後の方針 （第1療育・第2療育共通）	令和6年4月1日の改正児童福祉法の施行により、児童発達支援センターが、地域の障がい児支援における中核的役割を担うことが明確化され、令和7年度から始まる新3ヵ年計画の策定も中核機能をより意識した内容とした。徐々に市内事業所や行政との連携も深まってきており、相談支援の入り口も担えつつある。令和7年度においては、より一層家族支援に力を入るとともに、療育センターへの相談する際のハードルが下がるよう、SNS等を活用し情報発信を意識的に行っていききたい。 また、指定管理者として施設運営管理をしていく中で、職員一人一人の専門性の向上と、行政の理解が必須であり、求められるニーズにこたえられるよう意識を高めていきたい。

2. 療育センター

事業名

③鈴鹿市第1・2療育センターの管理運営

事業内容
結果報告

(1) 児童発達支援事業

1) 療育指導（年齢や発達段階に合わせたクラス別療育支援の実施）

児童の情緒安定、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適用訓練及び機能回復訓練を行い、生活環境に適応できる能力を身に付けることを目的に療育活動を実施した。

情緒・知的障がい児／就園児（りす組）週1回実施

第1) 利用児童87名 延べ3,695人 開所日数477日

第2) 利用児童43名 延べ2,050人 開所日数347日

情緒・知的障がい児／未就園児（こあら組）週3回実施

第1) 利用児童16名 延べ919件 開所日数196日

第2) 利用児童7名 延べ576人 開所日数139日

肢体不自由児（うさぎ組）週3回実施

利用児童10名 延べ338件 ・開所日数140日

2) 訓練指導（言語訓練・作業療法・理学療法の実施）

言語訓練 第1) 延べ1,738件 第2) 延べ858件

作業療法 第1) 延べ501件 第2) 延べ420件

理学療法 延べ21件

3) 臨床心理士による発達検査・発達相談の実施

第1) 発達検査 延べ64件 心理相談 1件

第2) 発達検査 延べ26件

4) 感覚統合指導（外部講師／伊勢市風の広場による指導）

利用児童13名 年間4日実施

(2) 放課後等デイサービス事業

1) 就学児童を対象とした療育・作業療法・言語訓練の実施

療育センターの修了児に対して、少人数グループでの集団療育や専門職による個別訓練を実施した。

集団療育 利用児 第1) 6名 延べ54件 第2) 利用児 5名 延べ32件

個別訓練 利用児 第1) 40名 延べ419件 第2) 利用児23名 延べ236件

(3) 保育所等訪問支援事業（就学児童を含む）

保育所（園）・幼稚園・認定子ども園・小学校・特別支援学校等を専門職員が訪問し、教員等と情報共有を行い連携することで、児童の保育所等で課題解決を図った訪問支援 延べ32件

(5) 障害児相談支援事業

発達や言葉に遅れなどの心配事や、家庭や園、学校等での様子・進路などについての相談をお受け、必要に応じて福祉サービスを利用するための提案や計画の作成を行った

新規相談 120件 更新 453件 モニタリング611件

(6) 特定相談支援事業

18歳以上の障がいを持つ方とその家族が福祉サービスを利用するための相談を受け付け、一人ひとりに適したサービスの提案や利用計画の作成を行った

新規相談 22件 更新 63件 モニタリング 300件

	(7) ボランティアの育成（療育・託児など施設支援ボランティアの育成・受け入れ） 託児ボランティア 第1）延べ104名 第2）延べ109名 (8) 保護者支援事業 ・臨床心理士を中心とした保護者支援体制づくり ・保護者を対象としたペアレントトレーニングの実施 年長児の保護者を対象に『子どもの行動への理解』や『上手な褒め方』を学ぶ機会を設け、保護者が子と良い関係を築き、子育てがより楽しいものとなるきっかけ作りを全6回コースで行った。 第1回 子どもの行動を3つに分けよう 第2回 好ましい行動を見つけてほめよう 第3回 上手な無視の仕方 第4回 効果的な指示の出し方① 第5回 効果的な支持の出し方② 第6回 個別フィードバック (9) 災害・緊急時の対応 利用児及び保護者参加による消火訓練、避難訓練などを実施 第1：5月17日、11月12日 第2：6月11日、8月8日、11月11日 (10) 実習生の受け入れ 作業療法士実習の受け入れ 見学実習：鈴鹿医療科学大学2名 (令和7年2月3日～2月9日、2月25日～3月3日 計10日間) (11) 情報発信 ・地域向け広報紙を年2回（令和6年6月・令和7年1月）発行し、各関係機関（市内事業所、・団体等）へ配布 ・社協すずかにて、療育センターの取り組みを周知 ・Instagramを月に1回以上投稿 ・保護者様向けきずなメール（保護者向け配信システム）の活用
課題および 今後の方針 (第1療育・) 第2療育共通)	令和6年度が5年間の指定管理最終年度であり、行政と定期的に今後の管理運営について協議を進めた。結果、令和7年度以降の3年間の指定を受けることができたが、児童発達支援事業等については、民間事業所の拡大もあり、利用者数が減少傾向にあり、民間事業者との差別化し、公的な施設としての役割や児童発達支援センターとしての中核的な役割を明確にする必要がある、そのため、利用者ニーズを整理し、療育センターの必要性について理解を深める必要がある。 現状は、民間事業者のみのサービスだけでは対応できないことも多く、当センターの強みである保護者支援を含めた手厚い支援や、訓練などを活かした取り組みを強化していくことが重要となる。適切な人員配置や業務効率も含め考えていく必要があり、令和7年度においては、第1療育センターと第2療育センターの連携をより強化し、一体的に行えるよう整理していく。

3. ベルホーム

事業名

① 鈴鹿市障害者生活介護施設ベルホームの管理運営

事業内容
結果報告

(1) 生活介護事業の提供

- 1) 登録者数 43名 ※令和7年3月31日現在
実人数 39名（さつき棟18名、けやき棟13名、かりん棟8名）
- 2) 利用実績
開所日255日、延べ利用者数6,034名
- 3) 個別支援計画に基づくサービスの提供
年間4回のモニタリング調査の実施
- 4) 療育訓練（からだの取り組み）の実施
PTが作成した療育訓練メニューに沿って生活支援員が実施
- 5) 余暇活動の支援
 - ・季節行事の実施（誕生日会・クリスマス会等）
 - ・外出活動の実施（ドライブ、近隣公園等への散歩、店舗での買い物等）
 - ・ヘアカット（有償）の実施
- 6) 避難訓練の開催（年間2回）
 - ・第1回 令和6年9月20日（金）
 - ・第2回 令和7年2月4日（火）
- 7) 健康状態の把握
職員による健康チェック（月1回）、※協力医（服部医院、千代崎歯科）
嘱託医による回診（月1回）
- 8) 感染症対策および衛生管理の徹底
施設内における定期的な消毒等、その他感染症対策・衛生管理の実施
業務継続計画（BCP）の策定
- 9) 保護者連絡会の開催
 - 1) 第1回保護者連絡会 令和6年5月28日（火）
 - 2) 第2回保護者連絡会 令和6年11月26日（火）

(2) 地域間交流

- 1) 白子地区民生委員児童委員 施設ボランティア受入（毎月第1・3火曜日）
- 2) 清掃奉仕活動（鈴鹿市シルバー人材センター）（令和6年12月12日）
- 3) 清掃奉仕活動（イオンスタイル鈴鹿白子）（令和7年1月31日）
- 4) ボッチャ体験（イオンスタイル鈴鹿白子）（令和7年3月28日）

(4) 啓発活動

- 1) ホームだより（毎月）、広報紙三輪車の発行（年4回）、
※紙媒体での配布に加え、法人ホームページでの掲載
Instagram等、SNSを用いた活動報告（適宜）
- 2) 自主製品（花の木クラフト）販売
 - ・ホンダ祭り2024 令和6年9月14日（土）
 - ・ふれあい広場鈴鹿 令和6年10月12日（土）
 - ・アート展（鈴鹿ハンター開催）令和7年3月4日（火）
 - ・SOFUKAIFES（ホンダ技研工業鈴鹿製作所） 令和7年3月15日（土）
- 3) アート展の開催
 - ・第1回 鈴鹿市役所1階市民ギャラリー
（令和6年11月13日～11月18日）
 - ・第2回 鈴鹿ハンター1階サブコート
（令和7年2月27日～3月4日）

事業報告 結果報告	(5) 実習生の受け入れ 1) 特別支援学校生徒の実習受入 3 名 (令和 6 年 6 月 1 0 日～2 1 日) (令和 6 年 1 0 月 7 日～1 8 日) (令和 6 年 1 0 月 2 8 日、3 0 日) (令和 7 年 1 月 2 0 日) (令和 7 年 2 月 2 5 日～2 7 日) 2) 職場体験学習 (千代崎中学校) 受入 2 名 (令和 6 年 1 1 月 6 日～7 日) 3) 福祉協力校の児童生徒の受入 ※学校側の都合で受入中止 4) 社会人・大学等の実習生の受入 4 名 (令和 6 年 7 月 1 日～2 日) (令和 6 年 9 月 2 日～3 日) (令和 6 年 9 月 1 0 日) (6) 日中一時支援事業 登録者数 3 名 延べ利用者数 2 7 名 (7) 社会貢献活動 1) 笑心バッグづくり、地域での配布 2) 社会福祉センター花壇 (アイガーデン) の管理 (花の水やり等) 職員研修 2) 第 1 回: 令和 6 年 1 0 月 5 日 (土) テーマ: 「救急法について」「衛生的な手洗いについて」 講 師: 鈴鹿中央消防署員、ベルホーム職員 (浅田) 参加者数: 1 7 名 (第一療育センター職員 4 名含む) 3) 第 2 回: 令和 6 年 1 1 月 4 日 (月) テーマ: 「アンガーマネジメント伝達研修」 講 師: 鈴木 由利氏 (三重県立こころの医療センター作業療法士) ベルホーム職員 (原田) 参加者数: 1 3 名 4) 第 3 回: 令和 7 年 2 月 (研修動画視聴) テーマ: 「虐待防止について」 講 師: 廣瀬 雅也氏 (鈴鹿市社会福祉協議会 虐待防止委員会 第三者委員) 参加者数: 2 8 名 5) 第 4 回: 令和 6 年 2 月 1 5 日 (土) テーマ: 「介護技術研修」 講 師: ベルホーム担当職員 (中澤、一尾、宮下) 参加者数: 1 3 名 指定管理期間 ・令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 (5 年間) ※次期指定管理期間 (令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日)
課題および 今後の方針	令和 6 年度は 5 年度に引き続き感染症拡大防止対策を講じつつ活動範囲を徐々に広げ、新たにイオンスタイル鈴鹿白子店従業員による施設内清掃奉仕作業、店舗でのボッチャ体験等を実施した。また、年 1 回であったアート展の開催を 2 回とし、最終日には利用者が参加し自主製作品 (花の木クラフト) の販売を行い社会参加の場を広げた。また、活動は SNS を通じて広く情報発信し、施設の啓発活動も積極的に行った。 利用者及び保護者が年齢を重ねることで、体調面や家庭の事情等により安定した通所が困難な状況がある。日々の体調管理や家庭の課題解決等、安定して通所できるよう環境を整える必要がある。 指定管理について、令和 7 年度～令和 9 年度までの 3 年間受託することができたが、民間事業所の増加により重度障がいがある方の受け入れ先の選択肢が広がり、利用者数が減少傾向にある。今後の在り方について方向性を定める必要があり、次期指定管理期間中に令和 1 0 年度以降の在り方について鈴鹿市と協議し方針を決定する。

1. 計画的な経営

事業名	①会務の運営
事業内容 結果報告	1. 理事会（法人における執行機関として開催） （1）第1回理事会（令和6年5月28日開催） 1）令和5年度事業報告について 2）令和5年度決算について 3～7）辞任に伴う評議員候補者の推薦について 8～11）辞任に伴う理事候補者の推薦について 12）令和6年度定時評議員会の招集事項について 13）令和6年度第1回評議員選任・解任委員会の招集について 14）社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会正規職員（総合職）就業規則の一部改正について 15）社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会正規職員（福祉職）就業規則の一部改正について 16）社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会嘱託職員就業規則の一部改正について 17）社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会非常勤職員就業規則の一部改正について 18）育児・介護休業等の規程の一部改正について 19）会長及び常務理事の職務執行状況について （2）第2回理事会（令和6年11月8日開催） 1）令和6年度第2回社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会評議員会の招集事項について 2）令和6年度事業中間報告及び予算執行状況について 3）寄付金の受領状況について 4）社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会非常勤職員の給与等に関する規程の一部改正について 5）指定管理候補者の選定結果について 6）会長及び常務理事の職務執行状況について （3）第3回理事会（令和7年3月18日開催） 1）社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会経理規程の一部改正について 2）令和6年度資金収支補正予算について 3）令和7年度事業計画及び資金収支予算について 4）社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会役員選任規程の一部改正について 5）社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会評議員選任及び解任規程の一部改正について 6）社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会会員規程の一部改正について 7）社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会事務局規程の一部改正について 8～9）期満了に伴う社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会第三者委員の選任について 10）役員賠償責任補償保険の加入及び保険料負担について 11）令和6年度社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会第3回評議員

	会の招集事項について 1 2) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会正規職員（総合職）就業規則の一部改正について 1 3) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会正規職員（福祉職）就業規則の一部改正について 1 4) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会嘱託職員就業規則の一部改正について 1 5) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会非常勤職員就業規則の一部改正について 1 6) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会正規職員（総合職）の給与等に関する規程の一部改正について 1 7) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会正規職員（福祉職）の給与等に関する規程の一部改正について 1 8) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会嘱託職員の給与等に関する規程の一部改正について 1 9) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会非常勤職員の給与等に関する規程の一部改正について 2 0) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会正規職員（総合職）の育児・介護休業規程の一部改正について 2 1) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会正規職員（福祉職）の育児・介護休業規程の一部改正について 2 2) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会嘱託職員の育児・介護休業規程の一部改正について 2 3) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会非常勤職員の育児・介護休業規程の一部改正について 2 4) 寄付金の活用について 2 5) 令和6年度共同募金運動実績について 2. 評議員会（法人における決議機関として開催） （1）定時評議員会（令和6年6月21日） 1) 令和5年度事業報告について 2) 令和5年度決算について 3～6) 辞任に伴う理事候補者の推薦について （2）第2回評議員会（令和6年11月25日開催） 1) 令和6年度事業中間報告及び予算執行状況について 2) 寄付金の受領状況について 3) 指定管理候補者の選定結果について 4) 満期保有目的の公債について 5) 有料広告事業について 6) 能登半島地震、豪雨災害支援について 7) 第35回ふれあい広場鈴鹿について 8) 第47回鈴鹿市社会福祉大会について （3）第3回評議員会（令和7年3月27日開催） 1) 令和6年度資金収支補正予算について 2) 令和7年度事業計画及び資金収支予算について 3) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会評議員選任及び解任規程の一部改正について 4) 社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会役員選任規程の一部改正について
--	---

	5) 第1療育センターと第2療育センターの一元化について 6) 寄付金の活用について 7) 令和6年度共同募金運動実績について 3. 監事会（法人における監査機関として開催） （1）監事会（令和6年5月17日開催） 1) 令和5年度事業報告等について 2) 令和5年度計算関係書類等について 3) その他・関係書類の監査 4. 評議員選任・解任委員会（評議員の選任及び解任を行う機関として開催） （1）第1回評議員選任・解任委員会（令和6年6月14日開催） 1～5) 辞任に伴う評議員の選任について 6) その他
課 題 お よ び 今 後 の 方 針	7年度は、理事・監事・評議員が同時に任期満了を迎えるため、新たな役員等の選任手続きを進めるが、今後は中期経営計画にもあるように、男女構成比も考慮し、それぞれの選出団体に呼び掛けを行う。

1. 計画的な経営

事業名

②地域福祉活動計画の推進

事業内容
結果報告

第5次鈴鹿市地域福祉活動計画の推進

（実施期間：令和6年4月1日～令和10年3月31日）

今年度より第5次鈴鹿市地域福祉活動計画実施の1年目として、各計画の取組を推進し課題解決にあたった。推進にあたっては、新型コロナウイルスによる制限が緩和され、地域づくりを中心とした活動が各地域で順次再開されており、例年通り再開できない事業については、オンラインを活用するなど、形を変え行った。また、令和6年6月25日に第4次鈴鹿市地域福祉活動計画評価推進委員会を開催し、第4次計画の最終評価を行った。

〔基本目標1 地域の福祉課題に対するアプローチ、多様な情報の発信〕

（計画1－1）福祉課題の早期発見、早期支援

1) 福祉課題の早期発見のための仕組みづくり

- ・くらしサポートセンターを市役所2階に設置し、多機関連携の充実を図り、広く福祉の相談窓口としての機能を果たしている。また、地域づくり協議会等の住民の集まる機会に伺い、センターや重層的支援体制整備事業の周知に努めた。予防的な取り組みとして、若者が気軽に立ち寄れる居場所の検討を進めている。

2) 地域の福祉課題を住民と支援機関が共有する仕組みづくり

例年開催している第1層及び第2層協議体会議や、各地域包括支援センターが開催する地域包括ケア圏域会議等に参加し、地域課題の把握や解決に向けた協議を実施。

（計画1－2）地域資源と情報の見える化

1) 地域資源が必要な時に必要な方へいきわたる仕組みづくり

- ・本会ホームページにて、地域の支えあい活動の紹介や圏域ごとのサロンの情報等を公開し、地域資源の見える化を実施。
- ・市内で実施される地域福祉活動について、本会SNS等を活用し、地域の方により広く身近に情報に接してもらえる取り組みを実施。
- ・サロンの助成金申請や各事業報告に係る書類について、本会ホームページ上でダウンロードできる仕組みを追加。

〔基本目標2 地域福祉活動参加機会の創出〕

（計画2－1）地域福祉活動参加へのきっかけづくり

1) 住民の地域福祉活動参加を推進する担い手、リーダーの養成

- ・一般ボランティアスクールを開催（全6回）し、ボランティア活動を推進する担い手を育成（修了10名）。
- ・市内の小中学校における福祉体験学習の実施（計30回）
 - 手話体験（講師：とちの実）計3回
 - 点字体験（講師：ともしび）計2回
 - 車いす体験（講師：ハートフル・アクセス）計5回

	○アイマスク体験（講師：ハートフル・アクセス）計２回 ○視覚障がい理解講座（講師：当事者の方）計１１回 ○障がい者スポーツ講座（講師：身体障害者総合福祉センター）計７回 ・ふれあいいきいきサロンリーダー養成講座の開催（修了８名） ・第６期災害Ｖコーディネーター養成講座の開催（修了２０名） ２）多様なライフスタイルにあわせた誰もが参加できる機会の創出 ・各研修会、会議等において、オンラインツール（Zoom等）の活用。 ３）福祉活動の参加につながる情報発信 ・SNS（インスタグラム、Facebook等）を活用した情報発信（随時）。 ・ラジオ社協すずか（SuzukaVoiceFM）による情報発信（計２４回）。 ４）地域福祉活動推進のための活動拠点の整備 ・令和６年度鈴鹿ボランティアの集いの開催（参加者８０名）。 〔基本目標３ 地域と住民のつながりの維持と新しいつながりの創出〕 （計画３－１）地域課題を住民主体で解決できる地域力の向上 １）住民同士の支えあい活動の支援とネットワークづくり ・住民同士の支え合い活動については、開始から５年以上が経過し各地区間の情報共有や意見交換の場を求める声があったため、「地域福祉サミット」として年２回開催。これから活動の検討を始める地区においても協議を始めるきっかけとなった。 （計画３－２）地域の支えあい・見守りの仕組みづくり １）地域における行方不明者への対応・マニュアル化 ・捜索訓練は２地区で実施され、捜索マニュアルづくりも２地区で進められた。近年は、死亡発見に至る事案も続いており、どの地域においても事案発生時の対応は課題として挙げられている。 ２）生活のしづらさを感じる方を地域で支える仕組みづくり ・参加支援として対応したのは６件。実態として把握しきれていないことや、つなぎ先が不足している点も課題であると認識している。仕組みづくりに向けて、関係機関や当事者等の聞き取りに積極的に出向いていくことが求められる。 ３）災害時における住民同士の支えあいの仕組みづくり ・令和６年能登半島地震等の発生を受けて、各地区で関心は高まっているが、避難や避難所での生活等課題も多岐に渡り、関連する機関も様々であるため、まずは平時から顔の見える場を定期的につくることが求められる。福祉避難所の運営等の話をきっかけに、行政担当課とは協議の場をもった。（計２回） ４）子どもや若者が地域とつながる仕組みづくり ・ヤングケアラーの周知については実施できていない。重層的支援体制整備事業が本格的に開始されたことを受けて、学校やＳＳＷからの相談も増えており、若者が気軽に相談できる窓口の必要性を感じている。広く情報収集をしながら、当事者の方に活用される居場所づくりを進めていく。 ５）障がいのある方や判断能力が低下された方が地域で安心して生活するための権利擁護の仕組みづくり 〔基本目標４ 地域の支えあい機関のネットワークづくり〕
--	--

	(計画４－１) 多様な主体による重層的な支援体制づくり 1) 福祉の総合相談に対応できる体制整備（重層的支援体制整備事業） ・くらしサポートセンターを市庁舎２階に移転し、どこに相談すればいいかわからない方の相談の入り口機能を追加 ・市と社協共に相談支援包括化推進員を設置し、複合的な課題を抱えた方の対応をする支援機関等に対し分野を超えた調整や助言等を行政、民間両方の立場で行える環境を整えた ・部局を超えた意見交換を行える多機関連携会議を設置（毎月開催） 2) 再犯防止に向けた取組の推進 ・ご本人や保護司より相談を受け、就労支援が必要な方に対しては企業等に対し事情を説明し調整した。状況に応じて、生活安定をはかるための生活相談を行った。 ・保護司会による社会貢献活動として、社会福祉センターでの車椅子拭きや修理と清掃作業への協力。 ・「第７４回 社会を明るくする運動（７月７日、１４日）」として、式典への出席、市内商業施設と県営鈴鹿スポーツガーデンでの啓発活動に参加した。
課題および今後の方針	令和６年度より第５次鈴鹿市地域福祉活動計画が開始となり、各計画に基づいた取り組みが地域で行われた。 令和７年度は、評価推進委員会による評価を行い、各計画の取り組みを推進する。

1. 計画的な経営

事業名	③職員定員管理計画の策定
事業内容 結果報告	1. 職員管理計画の策定 地域福祉推進の羅針盤である「第3期鈴鹿市地域福祉計画」に深く連携し策定した「第5次鈴鹿市地域福祉活動計画」で示す理念「すべての人がつながり、支え合う、安心して暮らせるまち」の実現に基づき各種の事業を展開していくには、経験豊富で柔軟な発想のできる『人間力』を備えた職員の確保は重要となっている。 業務の関係から、各職員の資格を確認し、業務に必須となる資格等との調整を図っている。社会福祉業務の窓口対応をはじめ、特に面談等の場面では、資格等が求められることから、人材育成及び採用時の資格確認等を行っている。 また、職員定員管理計画については、今後10年間の退職者数を確認し、現状の勤務体制で業務を実施していく場合、本会の進むべき方向における職員の必要数を積算し、「職員定数管理計画（案）」を作成している。概要版については、GL会議で共有しているが現在進行形となっている。 そのような中、指定管理施設の計画期間が3年間と示され、その後の指定管理業務が縮小予定で、人員削減が必要となりうること、また、「鈴鹿市社会福祉協議会中期経営計画」で掲げる使命「誰ひとり取り残さない地域社会の実現」に向け、地域住民や関係機関と協働し、様々な課題を抱える人や、制度の狭間にある人を支援していくことなど社協としての事業の柱を計画的に進めていくためには、適正な規模での人員計画がますます必要となる。 このことから、職員の年齢別構成の適正化や組織活力の維持を図るため、職員定員管理計画について再調整した。
課題および今後の方針	自立支援に係る相談体制の拡充や重層支援体制整備を進める中で、住まい・食の確保など生活基盤の強化は重要な課題であるということを改めて確認している。しかし、その課題解決のための人材確保について、財政状況等から新たな職員の増員は見込めない。 今後、既存の手法による財源確保に拘らず、国などが示す事業の中で当会の課題解決に資する可能性がある事業内容であれば、積極的に調整することで財源確保と課題解決・職員の定員管理に繋げていきたいと考える。

2. 人材確保と育成

事業名	① 人材確保と定着
事業内容 結果報告	1、人材確保 当法人には、障がい者・高齢者をはじめ生活困窮者など社会で生きづらさを抱える方に向けた福祉サービスを提供し、地域の安全・安心な生活を支えることに加え、地域福祉の向上のための様々な社会資源の充実などがその役割として求められています。 同時に様々な相談等を受ける中、専門性の高い豊富な知識は勿論ですが、豊かな社会経験と諦めない体力・しなやかな対応能力に加えて高貴な倫理観が求められますので、これらの資質を中期経営計画では、行動指針として示しています。 【行動指針：誠実・柔軟・連携・挑戦・倫理】 当法人の業務を遂行していくためには、優秀な人材の確保は急務であり、個人の成長が組織の成長に繋がると言われるとおり人材の育成、定着は必須となっています。人材確保を目的に作成した PR ビデオをユーチューブに公開している他、教育機関と調整し教授から学生に紹介していただき、本会の事業紹介及び人材確保に努めました。 また、鈴鹿市の求人情報「鈴鹿 de はたらこっ」にも福祉サービス課の就労案内を掲載しました。 人事評価制度マニュアルに沿って、研修を重ねコミュニケーションの充実を図り「気づき、共に考え、高め合う社協」を目指しています。 2、人材の定着 人材の確保とともに、人材の定着化は地域福祉の充実やサービスの質の向上に向けて重要な課題です。そのため、人材育成基本方針に基づく研修会を開催しました。 (1) 自己啓発 個人にはキャリアパスに示す研修の取組みや資格取得を促した。 (2) 職場研修 ① 職員を講師とする他部署業務に関する勉強会や OJT の機会を内部研修として実施した。指導員制度による新規採用職員への指導教育については正規職員に加えて嘱託職員にも拡充した。 ② 業務の見える化に向けてはマニュアルの策定に着手している。 (3) 職場外研修については、人材育成基本方針にも示すとおりリーダー向け研修の実施、接遇・コミュニケーション研修の実施、職員の職責・経験年数別を考慮して構成したグループでの事業提案に資する総合研修の機会確保に加えて個々の能力に応じた研修参加を計画的に実施した。
課題および今後の方針	人材確保と人材の定着については、従事者の働きやすさが重要な要素であると捉えています。従業員の男女比・年齢構成においても育児休暇・看護休暇等の充実が職員の定着化に資すると捉えていますので、引き続き制度の拡充に努めていきます。また、一方では、職員の年齢別構成の適正化と組織活力の維持を図ることを目的に「早期退職に関する調整」や人事評価の最終総合点を用いた勤勉手当の増減給、職員の降格申出に関する整備などの取組が必要と捉えています。要綱等の整備を図るとともに適正な人事評価に資する評価基準の周知徹底が必要と考えています。引き続き、職員満足度調査を実施し課題の抽出と改善に努めていきます。 人事の定着に向けては、研修機会の確保が重要となるので平等性の担保を目的に総務課で機会の平準化を確認していく必要がある。

2. 人材確保と育成

事業名	②人材育成
事業内容 結果報告	1、人材育成基本方針の推進 人材育成基本方針・コンプライアンス推進指針・人事評価制度（試行期間）に基づき、目標管理の設定・法人経営状況の周知等、職員の雇用形態や経験年数に応じた研修会を実施した。 法人全体の業務を改めて共有することを目的に各 GL が業務の紹介を行い OJT の一環として経験年数の浅い職員を対象に他課ジョブトレーニングを実施した。 (1) 新任職員研修・オリエンテーション (2) 個人目標設定及び人事評価に関する研修会 (3) 他グループ勉強会及び他課ジョブトレーニング (4) 「これからの社会福祉協議会について」の研修会 (5) GL 職員研修会 また、令和 6 年度も職員満足度調査を実施し、課題を分析し、職員へ公表した。この結果とストレスチェックの結果を受けて衛生委員会が主催するストレス軽減につながる「アンガーマネジメント」に関する研修会を実施した。 2、職員の業務に関する満足度の確認 職員満足度調査を実施し、クロス集計の結果、『総合満足度への影響が強いにも関わらず個別満足度が低い傾向を示しているため改善の優先度が高い項目』として示されたのは下記のとおりです。そのため、その課題の解決に向けて個人の目標管理や人事評価等を取り入れ人材育成の取組等を進めた。 (1) 職員満足度調査のクロス集計結果から見える優先改善課題として反映された 9 個の調査項目 ①職員の教育・人材育成について研修が十分に計画されている ②現在の人事給与制度（昇給の仕組み等）は意欲・やる気に応えるものとなっている ③総合的に人事異動は適切に行われている ④人事異動は自分のキャリア形成（適正開発・能力活用）につながっている ⑤仕事と生活の両方が充実しバランスがとれている ⑥現在の実労働時間は適切である ⑦仕事上で角のストレスを感じることなく働くことができている ⑧仕事の進め方や仕事そのものの見直しにより、業務の効率化が図られている ⑨現場職員の声が試作や業務の見直しに反映されている
課題および今後の方針	本会で働く個々の職員の能力・意欲を向上させることにより組織全体のレベルが上がります。そのためには、職員個々の業務に関する満足度には注力していきます。特に研修等の機会均等が図れるよう財源確保や参加状況の確認作業に努めていきます。また、本会が組織として住民等に求められている職員像を明確にしなければ、職員がどのような能力を身につけるべきなのかを判断しにくいと考えますので、改めて人材育成基本方針で示している「めざす職員像」の周知を図る必要があります。併せて、人材の定着にも示すとおり人材育成基本方針等示す人間力の高い職員の育成に努めます。

3. 安定した財源の確保

事業名	①財源確保への取り組み
事業内容報告	1. 社協会費 会費の状況を分析し、会員のメリット、会費の使用目的を明確化したチラシを作成しホームページの改修や法人の実施する研修会や職員が出席する会議等の場で周知を図った。 (1) 社会福祉に関心を有し、趣旨に賛同していただいた方を会員とする。 (2) 会費は年額で、団体、施設会員は一口3,000円、個人会員は一口1,000円、賛助会員は5,000円。 (3) 会員数は団体・施設61口、個人176口、賛助1口であった。 2. 有料広告の取組 法人の発行する「社協すずか・こども社協」及びホームページ上に掲載する有料広告を開始した。実施にあたっては、内規等の作成や理事会等への報告など運営上の諸手続きを経て開始しており、その財源の活用についても周知している。年度末の譲許は下記のとおり。 社協すずか：法人2件 こども社協：調整中 ホームページ：法人1件 3、にこちゃん募金 (1) 社会福祉事業に理解がある店舗等に、にこちゃん募金箱を設置しており、11店舗の協力があつた。 (2) 12月に回収し、協力金額は29,963円であった。 (令和5年度 8店舗 17,160円) 4、委託契約等に付帯する費用の見直し (1) 会議室利用料に係る最低金額の設定 地域福祉の向上に資する介護福祉士実務者研修等について委託内容を見直し、「鈴鹿市社会福祉センター管理運営規程」に準拠することとした。
課題および今後の方針	社協会費、団体費については、前年度比+13,000円と増額してるが、会員確保は重要な課題である。法人の知名度を上げ、業務内容を周知するとともに、社協会費の使途の明確化、会員のメリット等を整理し、改めて既存加入団体に周知し、新規団体へもご協力が得られように、市内の地域づくり協議会や民生委員の会議等に出向き、社協の取組の紹介と併せて会員のご協力を働きかけ、社協財源の安定的な確保に繋げていきたい。 有料広告についても引き続き広く募集していく。 にこちゃん募金については、新規協力団体の確保ができていないが、募金額は昨年比+12,803円となっている。募金箱の新調や社協会費と合わせて、にこちゃん募金の在り方についても調整・整理を行っていきたい。

3. 安定した財源の確保

事業名	②経費の削減												
事業内容報告	1. 時間外勤務の削減 職員自身の健康管理や働き方改革ワークライフバランスの考え方からも時間外勤務については、適正な管理が求められています。年度当初に職員に周知し、定期的に状況確認をしてきた。 夏季休暇期間中には、「水・金のノー残業」を徹底し、施設全体の光熱水費の削減にも寄与している。 (1) 令和5・6年度時間外数及び経費の比較 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td><td>前年比率</td></tr><tr><td>数値(時間)</td><td>10,566</td><td>15,096</td><td>△30%</td></tr><tr><td>経費(円)</td><td>22,357,622</td><td>27,086,764</td><td>△17%</td></tr></table> 2. 事務的経費(消耗品等の経費)の削減 (1) 印刷製本費(カラーコピーを含む)の削減 2,072千円(前年度比:1,084千円の削減) (2) 紙使用量の削減 ・裏紙使用の徹底 ・紙ベースの資料から電子データへの切替 (3) 光熱水費 ・昼休みの消灯 ・空調の温度設定(冷房の目安として28℃を周知) (4) 手数料等の見直し ・毎月支払う振り込み手数料について一括扱いに変更 (5) 一括購入の進め 法人で使用するコピー用紙の一括購入による経費の見直し (6) 社用車の管理 運用経費等の削減に向け、社用車からリース車に変更 ・社用車数:18台(前年度比:3台減)		令和6年度	令和5年度	前年比率	数値(時間)	10,566	15,096	△30%	経費(円)	22,357,622	27,086,764	△17%
		令和6年度	令和5年度	前年比率									
数値(時間)	10,566	15,096	△30%										
経費(円)	22,357,622	27,086,764	△17%										
課題および今後の方針	必要経費に占める人件費の割合が高い状況(法人全体の経費の内約80%)は引き続き改善の必要性がある。 しかしながら、時間外勤務に係る経費は確実に削減できておりその状況は、職員間で共有し今後も創意工夫を重ねていくこととする。 社用車の管理については、購入からリースに切り替えていくことに併せて、各課での共同的な活用について進めている。今後も集中管理ができる手法について検討していく必要がある。 事務的な経費については、日々の業務から見えてくる課題について個々に取り組むほか昼休みの消灯やノー残業デーの徹底などによる光熱水費の削減にも努めていきます。特に施設にける光熱水費の削減については継続的に管理を進めていくこととします。												

4. 行政との連携強化

事業名	①連携推進と政策提言
事業内容 結果報告	1. 中期経営計画に示す組織横断的な活動体制 地域福祉推進の羅針盤である「第5次鈴鹿市地域福祉活動計画」に基づき策定した「第5次鈴鹿市地域福祉活動計画」で示す理念「すべての人がつながり、支え合う、安心して暮らせるまち」の実現に基づき、重層的支援体制整備事業は、生活福祉資金貸付事業と一体的に鈴鹿市役所2階に事務所を構えた。 くらしサポートセンターとして多機関協働の取組みをはじめ自立相談支援・家計支援事業に注力した。組織横断的な活動体制の強化に向けて従前より定期的に開催している社協内部の会議で課題を調整してきた結果、寄付者の意向に沿った寄付金の有効活用策として「子ども就学（園）応援事業」を設置した。この基金の設置が支援を必要とする子どもの課題解決につながり、その運用には、教育機関等を含む行政各関係機関との情報共有を積極的に図っている。 【今年度の活用状況】 申請件数：9件、 拠出額：564,333円 2. 政策提言（事業提案）の実施 本会の進むべき方向を示した、「鈴鹿市社会福祉協議会中期経営計画」で掲げる使命「誰ひとり取り残さない地域社会の実現」に向け、地域住民や関係機関と協働し、様々な課題を抱える人や、制度の狭間にある人を支援していくことを示す49の取組事項について、法人全体で進捗管理をしていくために「中期経営計画取組シート」を作成した。その結果、下記の3事項について行政に事業提案を提出している。 (1) 鈴鹿市災害ボランティアセンターの活動支援の更なる連携について (2) 「身寄りのない方等への支援」鈴鹿市と本会を含む機関との連携・支援について (3) こども家庭センターに療育等福祉サービスの手続き一元化を
課題および今後の方針	くらしサポートセンターをはじめ社会福祉協議会の認知度をアップする必要性がある。特に財源確保に繋がる「社協会員」の拡充については注力していく。 子ども就学（園）応援事業は、行政と連携し今後も継続するとともに、併せて寄付者への事業報告を行い、継続した寄付につなげていく。 また、今回地域福祉に関する事業提案を行ったが、今後は各提案について、具体的な仕組みづくりにつながるよう取り組んでいく。

5. 広報・情報発信の充実と強化

事業名	①福祉啓発事業の推進
事業内容 結果報告	(1) 市民を対象とした地域福祉啓発イベントの開催 ふれあい広場鈴鹿 ア. 目的 市民参加による「福祉意識のネットワークづくり・福祉のまちづくり」を推進していくため、子どもからお年寄り、障がいのある方々が、世代を超えてお互いの交流を深め、「福祉」を見つめ直し、活動の輪を通じて未来につながる「福祉の輪」を広げることを目的に、市民、各団体、企業、施設、福祉協力校、ボランティア総参加のもと開催した。また、収益の一部を能登半島沖地震・豪雨災害への復興支援金として寄付した。 第35回テーマ「つなごう 広げよう 笑顔の輪」 イ. 日時 令和6年10月12日(土) 10:00～15:00 ウ. 会場 鈴鹿ハンター、弁天山公園 エ. 新委員会 全5回開催 オ. 協力 ふれあい広場鈴鹿実行委員会…21団体 当日ボランティア…33名(実行委員含む) カ. 参加 一般参加者3,500人(推計) キ. 協賛 905,000円(13団体、25企業、個人1名) ク. 寄付 88,511円(8団体) (2) 迅速な情報発信 1) ホームページの運営 新着情報や各ページの情報を随時更新し、必要に応じて改修した。 広報委員会にて検討を重ね、よりみやすいホームページになるよう、トップページを中心に閲覧頻度が高いページを優先にスマホ(レスポンス)対応した。 社協会員及び寄付の受付の簡素化及び業務効率改善等を目的とし、ホームページを活用し、受付フォームを作成。 2) SNSの活用(フォロワー数:1,729人/前年度末1,288人) 広報委員会を通し、各部署から記事を募り、Instagramを中心に行事や活動の紹介及び報告、情報提供等を定期的に行い、情報発信した。Instagramのリンクやメンション等の機能を活用し、より多くの方に投稿を見ていただけるようにした。各イベントや講座等で、Instagramの紹介をし、より多くの方に本会のInstagramを周知した。 3) ラジオの出演 広報委員会にて、出演内容を決め、「ラジオ社協すずか」に月に2回出演した。 (3) 第47回鈴鹿市社会福祉大会 1) 開催日時 令和6年12月16日(月) 第1部 式典 13:30～14:20 (顕彰:13:30～14:10) (福祉体験発表:14:10～14:20) 第2部 記念講演会 14:30～15:30 2) 開催場所 イスのサンケイホール鈴鹿(鈴鹿市民会館) 3) 内容 ア. 第1部 式典について 永年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰し感謝の

意を表すると共に、社会福祉関係者および市民一人ひとりが「福祉の心」を育み、ぬくもりに満ちた地域社会づくりを推進していくことを目的に開催、また顕彰の後、市内小学生による福祉体験発表を実施した。

イ. 被表彰者の人数、団体数

市長感謝	民生委員・児童委員	1名
	社会福祉団体役員	1名
	社会福祉施設団体職員	3名
	ボランティアグループ	8団体
	個人ボランティア	該当無
社協会長表彰	民生委員・児童委員	2名
	社会福祉団体役員	該当無
	社会福祉施設団体職員	16名
	ボランティアグループ	5団体
	個人ボランティア	5名
共同募金会長感謝	共同募金関係	6名

ウ. 第2部 記念講演会について

講師：北海道日本ハムファイターズ 谷元 圭介 氏

テーマ：【なぜ、私がプロ野球の試合に介護職の人を招待したのか】

三重県鈴鹿市生まれ。介護職の人をプロ野球の試合に招待する

【あなたにもんシート】をスタートする等、社会貢献活動にも積極的に取り組む。記念講演会ではあなたにもんシート、介護職の方への思い等をお話いただいた。

(4) 本会事業の広報啓発

1) 広報紙の発行

号数	発行日	主な内容
第459号	04月20日	令和6年度赤い羽根共同募金助成金の案内 点訳・音訳講座案内
第460号	05月20日	令和6年度の基本方針・重点事項・事業予算 認知症サポーター養成講座案内 認知症サポーターステップアップ講座案内 第1回福祉の就職フェア開催案内
第461号	06月20日	鈴鹿いきいきボランティア募集案内 ふれあいいきいきサロン事業紹介
第462号	07月20日	令和5年度事業報告・決算報告 訪問介護員（ホームヘルパー）のお仕事紹介
第463号	08月20日	第37回鈴鹿市ワークキャンプ実施報告 すずっこサマーフェスタ2024参加案内 三重県SDGs推進パートナーへの登録報告
第464号	09月20日	認知症月間（認知症に関する案内） 療育センターの愛称決定報告 本会ホームページの新設ページ紹介（認知症初期集中支援チーム・くらしサポートセンター） 災害ボランティアコーディネーター（第6期生）養成講座案内
第465号	10月20日	鈴鹿おもいやりプロジェクトの紹介 みえ働きやすい介護職場取組宣言の紹介 子育て応援ボランティア養成講座案内 ふれあいいきいきサロンリーダー養成講座案内
第466号	11月20日	第47回鈴鹿市社会福祉大会開催案内 第35回ふれあい広場鈴鹿開催報告 有料広告の募集

			認知症サポーター養成講座案内 福祉の就職フェア開催案内
	第467号	12月20日	認知症サポーターステップアップ講座案内 第35回ふれあい広場鈴鹿被災地復興支援金の報告 手話講座案内 精神保健福祉研修会開催案内
	第468号	01月20日	鈴鹿市指定居宅介護支援事業所「社協」紹介 第47回鈴鹿市社会福祉大会開催報告 潜在保育士等就労・職場復帰支援研修案内 ベルホーム「アート展」開催案内
	第469号	02月20日	鈴鹿市後見サポートセンターみらいの紹介 ふれあいいいきサロン登録説明会の案内 福祉の就職ガイダンス開催案内 鈴鹿市地域福祉講演会の開催案内
	第470号	03月20日	令和6年度善意の寄付への御礼、 療育センターのホームページリニューアル報告
(5) イメージキャラクターかりんちゃんを活用した広報事業の推進 1) 着ぐるみ活動及び貸出 イベント等に出演依頼があれば、職員が出向き、周知活動すると共に、着ぐるみの貸出をしていることや、かりんちゃんの活動の様子をInstagram等に掲載し周知した。貸出先は、まちづくり協議会主催のイベントや学校祭等の祭り等。 2) 「かりんちゃん」イラストの利用 ホームページやチラシ等にかりんちゃんのイラストを使用したいと依頼があった団体についてはイラスト画像を提供した。 チラシや商品にかりんちゃんのイラストを活用していただいた。 3) 「かりんちゃん」グッズの作成 イベント用のかりんちゃん風船や、ステッカー等を作成し、本会事業普及啓発のため、ふれあい広場鈴鹿等で活用した。 市内のあみぐるみ作家にかりんちゃんのあみぐるみを作っていただき、イベントやSNS記事掲載の際に活用した。			
課題および今後の方針	ふれあい広場については、令和6年度はコロナ禍以前とほぼ同程度の規模で開催した。新たに子ども向けイベントを追加し、当事者だけでなく多様な世代の方に参加していただくことができた半面、内容が多様化することで対象者が不明瞭になっているという声も出ている。今後は、時代に合った福祉の祭典としての新たな方向性を検討する。 社会福祉大会については、サンケイホールは収容規模が大きく、平日は駐車場の数にも課題があるため、鈴鹿市文化会館での開催が望ましい。また、顕彰では表彰者を選出していただいていない福祉施設等があり、より多くの方が表彰の機会を得られるよう周知が必要である。 イメージキャラクターの活用については、地域のイベントや学校行事等で着ぐるみの貸出を更に増やしていけるように、周知、案内を積極的に行う。着ぐるみの貸出件数を増やすことで、より地域の方々に親しみを持っていただきたい。かりんちゃんを通して、本会のことを広く知っていただき、本会の取り組みを広報していきたい。		